

平成20年第4回邑南町議会定例会(第9日)会議録

1. 招集月日 平成20年5月27日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成20年6月19日(木) 午前 9 時30分 散会 午後 4 時15分
4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	辰 田 直 久	3 番	(欠員)	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司
18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 17名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄	6 番	松 本 正
7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳	10 番	日 高 學
11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三	14 番	日 高 亘
15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司	18 番	日 高 勝 明
19 番	三 上 徹						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	山 本 忠 徳	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	大 田 文 夫	財政課長	桑 野 修	情報推進課長	石 原 保 夫
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典
会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義	羽須美支所長	福 田 誠 治
教育委員長	日 高 隆	教育長	南 原 慎 人		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任主事 本 多 真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
17 番	桑 野 剛 司	18 番	日 高 勝 明

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成20年第4回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成20年6月19日(木) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成20年 第4回 邑南町議会 定例会(第9日)会議録

平成20年6月19日(木)

—— 午前 9 時 3 0 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。今日も大変蒸し暑うございますので、背広ネクタイははずしていただいて結構でございます。開会時だけ扉をしめておりますが、途中で扉を開けさしていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは定足数に達しておりますので、ただ今から平成20年第4回邑南町議会定例会第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。17番桑野議員、18番日高勝明議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2、一般質問に移ります。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第6号、藤原議員登壇をお願いいたします。
- 藤原議員(藤原光三) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、藤原議員。
- 藤原議員(藤原光三) おはようございます。13議員の藤原でございます。今回私は、3点ほどお伺いしたいというふうに思います。まず、1点目は通告にございます質問事項の中の、危険箇所についての本町での、把握状態はどうなっているかということ。このことはですね、まあ、あのう、谷止め工は町内にいくら、何カ所かあるわけでございますけれども、そこらのことをちょっと聞いてみたいというふうに思います。それから、2点目として、しましては、避難指示の発令基準は、まあ、各所に出されると思うんですけれども、こういった系統でですね、どういうスピードでいくのかなというのを、まあ、お聞きしたいということ。それとですね、そのことについては、まあ、あのう、なぜかと申しますと直下流に民家があったりすることもあるんじゃないかな

という気がしますので、まあ、避難指示、指令ですね、そういったことも聞いてみたいなということ。それから、3番目のですね、危険予知ということでは、本町には町が管理しとる橋なんか、橋梁がたくさんあるわけですが、鉄でできた橋あるいはコンクリート、まあ、木橋は恐らくないと思うんですけども、そういったものですね、やはり劣化状態とか腐食状態への調査、そういったものがいかに成されておるのかなということ、まあ、順次聞いていきたいというふうに思います。私は今回ですね、自然災害について、まあ、その防止とか調査、避難について、今伺いするという事申し上げましたけれども、まあ、今梅雨に入ったわけですが、梅雨末期とかですね、台風の時期の自然災害というのは、まあとかく多発するわけですが、私、こう考えてみますのですね、昭和18年、といえば、まあ、みなさん、いつのことかいなと思われるかも知れませんが、昭和18年に羽川の大洪水というのがございました。ほいで、口羽地区なんかの耕地はかなり流出したわけですね。ほいでこの時は羽川が大氾濫をしたわけです。それから2年経ってですね、昭和20年に今度は江川が大氾濫を起こしました。そしてこの時はですね、要するに羽川が堰き止められて、バックウォーター、後ろへ水が戻ってきましてね、口羽の今の現在ある駅あたりから、まあ、私は町におるんですけども、私どもの家のちょっとおきの、今公民館、前の公民館がありますけれども、そこらあたりまで全部水没しました。まあ、そういうことがございました。昭和18年の時にはですね、家が一軒流れました。私は子供心に覚えておるんですけども、大きな藁葺きの家がですね、今、ちょうど温水プールがあるところに、民家が一軒あったわけですが、それが、まあ、昼からの3時ごろだったですかね、わーっと浮いてですね、流れる。子供心に私もその家をおわえてですね、道を走って行って、次の橋に、まあ、ひかかって、その橋を流してですね、いったというのを、まあ、今覚えとるわけですが、まあ、そういう災害がございました。それからこんど、まあ、38年の豪雪、これは瑞穂町でも、死亡者がでましたね。林さんという方が亡くなられましたけれども、まあ、そういう豪雪。それから今度47年にはですね、江の川の大水害。これは三次の駅あたりも完全に浸かりまして、私も、まあ、よそへ出とったわけですが、テレビで毎日これを見ておりました。まあ、これもやはりですね、梅雨の末期とか、あるいは9月の台風時期という時の、まあ、災害であろうかというふうに思います。ほいでこれ47年の時にですね、江の川に架かっております両国橋は流出しました。これはですね。それから、まあ、最近では58年の5・8災害ですね、特に羽須美地区は100億とか120億とかいわれる、いわゆる激甚災で3年間で、まあ、復帰をしたわけですが、羽須美地区で見ると、やはりこれだけの大きな災害、洪水があつて、私も経験してきたわけですが、幸いにですね、こう考えて見ますと、人災というのがないんですよ。人が、人命を失ったということが一つもないんですね。ほいで、考えてみますとですね、昔というのは今ほどには携帯電話もあるわけじゃあなし、無線があるわけでもなしですね、何故、そのう、人がそういうふうにして災害に遭わずに、人災に遭わずにうまく避難をしたんだろかなということ、私いつも思うですよ。で、最近では、なんかちょっと災害があると必ず人命が失われておるといふ。なんかちょっとおかしいなという、まあ、気がするわけですが、私、考えてみますのに、まあ、いわゆる自然、生態系といいますか、自然のそのものですね、今ほどには壊されてなかったということ、それで、まあ、雨が降ってもですね、じわじわじわじわ水が出てきて、ほいで避難する時間が十分にあったんかなあという気もするわけですね、一方でね、ですから、その今生態系が壊されて、そのう、降れば一気に流れて来るという、逃げる暇も、連絡する暇もなにもないというのが、まあ、あちこち、地球規模でそういう現象が起きてるんかなあとい

う気も、まあ、一方でするわけですがけれどもね。まあ、そういうふうにして、非常に気象状況も変わり、生態系も変わってきたということで非常に怖くなってきたということで、うんで、まあ、人間社会においてですね、安心安全という言葉が、使われだして久しいわけですがけれども、最近の世の中を見てますとねえ、何を信頼していいんかなってというのが、こう、頼りどころがないような、世の中になってきたんかなあという気がするわけですねえ。はあ。ほいで、まあ、環境、住環境の問題にしても、食品の問題にしてもですねえ、まあ、我々のすんどう社会環境、その他もろもろですね、さらにはその治安の状態、これも、まあ、無差別殺人というのがね、非常に流行っておると。誰でも殺しゃあええんじゃあというふうな、非常に怖い、まあ、世の中になっておると。まあ、正に世の中の安心安全という言葉がですね、根底から覆されておるんかなといっても過言ではないと思います。自然災害の発生にしましてもですねえ、ミャンマーあるいは中国の四川省、またつい最近発生しました岩手、宮城の、内陸地震という災害が立て続けに起こっております。まあ、そういう社会現象からですね、本町内を見渡したところ、梅雨期に入るですね、集中豪雨でも降ったら、災害が、発生が予測されるのではないかなということを、私、先ほど申しました、そういうことを思いながら、今回この質問にたったんで、その防止策についてですねえ、また、危険箇所の把握はどの程度できているかということをおね、ちょっと聞いてみたいなというふうに思うわけです。それで、まあ、具体的にですね、まず、1点目としまして、本町内には小さな谷がいっぱいあるわけです。急峻なところもございます、緩慢なところもございますけれども、そういったところにですね、昭和30年代の後半からどんだん谷止め工という簡単な砂防みたいなものができてきたわけですが、これはですね、中へ堆積した場合には、掘り出すというのではなくて、それは埋め殺しという。それが堆積することによってですね、その山の山裾が固まるよという、それが満杯になれば、次のその下にですね、また、次のを作るというふうなことでやってきておるわけですが、ここ最近谷止め工の工事というのはあまり聞かないわけですが、今現在ある谷止め工の中、内側がですね、満杯になっておればこりゃあオーバーして、直下流にもし家どもあれば、流れて来るわけですから、まあ、そこらのですね、点検なんかはどうなっておるのかなということですね。まずこのことを1点ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

●建設課長(州浜芳文) 番外。

●議長(三上徹) 建設課長。

●建設課長(州浜芳文) そいじゃあ、あのう、谷止め工について申し上げさせていただきます。まあ、谷止め工につきましては砂防のダムと治山のダム、二つのタイプがございまして、まあ、議員さんよくご存じだと思いますけども、まず、砂防ダムについて申しあげます。と、まあ、そういう土石流を防ぐためにつくった砂防ダムでございまして、町内に37溪流の41基が今、設置されておるところでございまして。まあ、この砂防ダムにつきましては3年に1回程度の、まあ、頻度でございまして、定期点検を実施されておるところでございまして。あるいは、あのう、大規模な出水あるいは、あるいは地震がですね、あった場合には、随時に点検をされておるとおるところでございまして、満砂に、土砂がいっぱいになったときにはですね、ダムの中の土砂を取り除くということをしておるところでございまして。まあ、これも、民家に近いところのダムから、とっていくというのが原則でございまして。まあ、このダムの中の土砂をとるというのは、県の単独事業でございまして、リフレッシュ事業というのがございまして。まあ、これによりまして年2カ所、2基程度の土砂を取り除いて頂いておるところでございまして。まあ、そういうことで、堰には、あのう、治山と砂防、先ほど申し上げましたように、砂防ダムというのは丸い穴があいておるものが砂防ダムでありまし

て、四角い穴がち、治山のダムというふうにご理解いただきたいと思います、丸い穴の開いているダムについては、まあして、土砂を取り除いておるというのが実態でございます。まあ、取り除いていただいたのが17年に2基、18年1基、19年3基と、まあ、ここ毎年ですね、1から、まあ、3基、2基程度の、平均2基程度の、平均2基程度の満砂の土をとっていただいておりますというのが実態でございます。まあ、治山ダムにつきましては、町内に370基程度の、が設置されております、まあ、これは先ほど議員さんおっしゃいましたように、中の土を取り除くというのはやっておらないのが原則でございます、これはダムを造ることによって、河床の勾配を緩くして、こう、造ってはすんとんと落としということですね。で、まあ、造りまして、満杯になりますと、今度は上流に向かってダムを造っていくというのが治山ダムの設置する条件でございます。まあ、従いまして、先ほど申し上げましたように、砂防ダムにつきましては、取って一杯になりますと、取り除くわけですが、治山ダムについては上にやっていくというのが原則でございます。ただし、まあ、非常に危ないよという、まあ、特別な理由の場合はですね、まあ、砂防ダムについても、砂防ダムじゃあございません。治山ダムについても、撤去していくというのがございます。まあ、これは非常に例外的ではございます。この治山ダムの方の点検につきましては、まあ、今まで随時ということでございましたけども、今年20、21年度2年間に渡ってですね、川本の県央県道整備事務所の方でございますけども、2年間に渡ってコンサルの方へ委託をしながらですね、この点検をやっているというのが今示されたところでございまして、既に今、2、3カ所はやっていただいたところでございます。まあ、そういうことで、砂防ダムと治山ダムというのは、そのところが違うところでございます。まあ、こうして、今回20、21年ちせん、治山ダムにつきましても点検していくということでございますので、それで、まあ、例外的なこともこれはもう土を取らにやあいけんよということがございましたら、また、21年度に、例外的ではございますけども、取っていただけるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。まあ、治山ダムにつきましては新規に造っていただいておりますのが、にじゅう、17年に2基、18年2基、19年1基、まあ、1基から2基というのを毎年、県の方で設置していただいておりますのでございます。まあ、この砂防ダムあるいは治山ダムともですね、県が設置して、県が管理していただくというのが原則でございます、まあ、我々町はそれのお手伝いということになろうかと思いますけども。まあ、そういう状況でございます。

●藤原議員(藤原光三) 議長。

●議長(三上徹) 藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) はい、まあ、今、あのう、私がですね、この思っておったのは、今課長おっしゃるような、いわゆる治山の方ですね。いわゆる370基ということおっしゃったんですけども、まあ、あのう、砂防ダムについては課長おっしゃるようになりますね、溜まれば、重機を持って入って中を掘ると、採ると、土石、堆積したものを採っていくということですが、まあ、治山の方ですね、小さな段の目については、今の、今おっしゃるように、そのう、まあ、羽須美の例でいきますと、下へ1基つくったわけですけども、まあ、上へ、上へというのが、常道かも分かりませんが、そういうふうにしてですね、谷を止めていくということでございますけれども、まあ、直下流に民家のあるところから、いわゆる近辺に家のあるところから、内部点検あるいは内部の堆積を取っていくということを今いわれたので、まあ、私も安心したわけですが、まあ、そういった、まあ、県の治山でございまして、まあ、町としてもですね、やはり気をつけてもらわんと、一旦事故でも起きれば大きなことになるということでございますので、まあ、そこらがどうか

なという、私は懸念を持ったわけでございます。それで、まあ、19年、17、18が2基ずつと、19年に1基ということでございますけれども、まあ、合併する以前は各町村で毎年2基ないしは3基ぐらいの、まあ、予算がついてですね、やっておったというのは私記憶にあるんですが、まあ、今、そういうふうなことになかなかならんのかなということを感じるわけです。で、まだまだ、そのう、みなさん、ご存じのように羽須美地区っていうのは、急峻なところがおゆうございまして、やってほしいなというところがずいぶんあるわけでございます。はい、だから、まあ、例え、1基、2基にしてもですね、そういった、直下流に民家がある、あるいは近辺に民家があるというところをですね、重点的に調査し、リストアップしてですね、やっていただきたいなというふうに思います。それから次にですね、まあ、避難指令のですね、基準と申しましょうか、まあ、降水量とかいろいろなものを基準にしてですね、この避難せえよということの指示が、まあ、本所から各支所に流れていくと思うんですけれども、その命令系統といいます、命令系統とですね。それから何を基準に、どういったときにどういった指示を出すのかということですね、まあ、あのう、町とすればこの秋頃を目途にですかね、ハザードマップをだしておることも、ちょっと聞いたんですけれども、そこも含めてね、お話いただければと思うのですが、よろしくお願いいたします。

●総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●総務課長(日高禎治) ええっと、2点目の、あのう、避難指示の発令基準について、避難指示の発令基準は支所等に示されておるかというご質問でございます。邑南町になりまして、地域防災計画は平成18年度に策定をしております。これは、風水害等対策編と震災編これの2種類からなっておりますのでございます。この防災計画は大別しまして、まあ、中身をいうわけでございますが、予防、予防計画あるいは応急対策計画、ほいから公共施設災害の予防、農業施設災害の、あっ、失礼しました。復旧復興計画、事故災害等の対策計画というものからこうなっておりますのでございます。で、風水害の予防計画の中には、まあ、浸水災害の予防とか、土砂災害の予防、ほいから建築物公共施設災害の予防等々、22からなる対策を載せております。また、応急対策計画には30からなる対策を、また、復旧復興計画は3点の対策、事故対策計画8からなる計画をまとめておるところでございます。議員のご質問の避難指示の発令基準につきましては、この応急対策計画の分野に避難活動として基準を設けておるところでございます。そのうち避難勧告、指示及び避難命令の項目、ここに避難準備、それから避難勧告、避難指示、この三つの基準を定めております。この避難準備につきましては、災害時要援護者避難情報、いわゆる要援護を必要とする方々に対して、情報を伝達する行為をゆっておるわけでございますが、まあ、災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階で、人的被害の発生する可能性が高まった状態、これをいうものでございます。そして、あのう、避難勧告につきましては、通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況というものをいうものでございます。そして最後に、あのう、避難指示でございます。まあ、前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断された状況、また、あのう、堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況等いうふうなぶ、大別しております。また、避難勧告、避難指示の区分としましては、それぞれ状況に応じまして、事前避難、緊急避難、収容避難というふうにこれを分けておるところでございます。まあ、なかなかこれは具体性に乏しいということからですね、町内では計画に沿って、その避難勧告等の基準を別に定めております。大雨による土砂災害の危険性がある場合

の避難指示等は、気象庁と都道府県で発表される土砂災害危険度情報、この各レベルに応じて判断することになっておるものでございますが、このレベルで申し上げます。と、具体的に申し上げます。と、レベル1から4までございます。レベル1につきましては3時間後に土砂災害が発生する危険性があるというもの。レベル2が2時間後に土砂災害が発生する危険性がある。レベル3が1時間後に土砂災害が発生する危険性がある。レベル4というのは既に土砂災害が発生する状態にあるというふうな分類をしております、こういうものが現在、あのう、防災情報として流れてまいります。それを、に沿っての指示、勧告、準備等々という格好になってまいります。また、あのう、河川災害につきましてもそれぞれ準備、勧告、指示として江の川水位の状況による対策あるいは、あのう、出羽川水位状況による対策を基準としてもっておるところでございます。いずれも、あのう、本庁総務課と支所や各課との連携を密にしながらの対応としておるところではございます、先ほどいいましたように、気象庁などの警報等が出た場合は当然、本庁、支所においては防災担当あるいは担当課長は待機しながらこうした対応が判断できるような体制はとることとしております。なお、昨年度からですが、災害時避難行動要支援者名簿の作成を集落や自治会を通じて行っております。避難準備の段階で活用を図っていくのには重要なものと位置づけをしておるところでございます。それとハザードマップの件で、ご質問を受けました。先ほどの1番目のご質問の、に合わせたところであろうと思うんですが、今年度の予算にありますように、ハザードマップの作成を計画しております。これは、国や県の補助金を受けて総合流域防災事業によって作成するものでございまして、現在補助申請を行っております。これは、土砂災害危険区域を県が調査したものとか、河川局が調査した浸水危険区域を利用して災害予測図を作成するというものでございます。先ほど秋ということでございましたが、あのう、まあ、予算的といいますか、できるだけ早いほうがいいと思いますが、今年度中に策定を予定しておるところでございます。まあ、この地図に近辺の市の方が早くできておるところを見てみますと、避難所などを入れたものを作っておるのが現状です。これを公民館単位に邑南町の場合は策定して、全戸に配布をしてみたいと考えておるところでございます。まあ、現在の指定、避難所が住民の方々、方々との、その方々の、まあ、意向に合うというか、あのう、この、これはというようにところがあつたら見直しもしなきゃいけないと思っておりますが、あのう、そうした、あのう、会合を開きながら、このハザードマップを作ってみたいと思っております。また、あのう、既に地域においては、あのう、夢づくりプランなので、などで、あのう、防災体制。こういったことについて協議しておられるところを聞いております。まあ、こうしたことを参考にしながら策定をしていこうと考えておるところでございます。この梅雨の時期が訪れる前にこの策定をするのが一番だということは、議員さんの質問にもあると、ところでございますが、このような手順を踏んでの策定を考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

●藤原議員(藤原光三) 議長。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) はい、まあ、今説明を受けまして、私も納得したわけでございますけれども、あのう、ただ、あのう、支援者名簿というのが、まあ、あるわけですが、その中でですね、あのう、まあ、一人ではなかろうと、一軒ではなかろうと思うんですけどね、もし、そこが不在の場合に次の連絡場所を、2の連絡場所を、あるいは3の連絡場所というふうなね、やはり二重、三重のセーフティネットは敷いていただきたいなと、もし、なっておるのであればそれでいいわけですが、無いのであればですね、やはり、隣が留守だよと、そうすと、その次の隣だよという

ようなですね、やはりそういったより充実したですね、二重、三重のセーフティネットは張って、張り巡らしてほしいなというふうに思うわけでございますけれども、まあ、そこらがどうなっとなるかなと、私も分かりませんが、まあ、昔は今いいましたように、隣近所は声をかけおうてですね、お互いにおい、おい、危ないよということでやっておったわけですから、まあ、先ほど課長おっしゃるようにですね、やはり自治会あるいは常会あたりでもですね、ただ行政のこういったハザードマップを頼るんでなくてですね、それはそれとして、やはり自治会としてもですね、そういったものをお互いに近隣、隣同士で作っておかなきゃいかんなということを、まあ、私痛切に思ったわけですが、そういうことも大事なかなというふうに思います。それからですね、次の、町道にかかる橋がなん、何個あるか分かりませんが、そこらのですね、状況、ちょっとお話いただければと思いますが、よろしくお願いします。

●建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●建設課長(洲濱芳文) 町内に架かる橋の状況でございますけれども、まあ、昨年、9月に中国整備、まあ、全国ではございますけれども、中国整備局の調査によりますと90%の市町村がですね、まあ、橋の点検をしていないことが判明したところでございます。まあ、本町もこれまで、橋梁の点検は実施していなかったというところでございます。昨年、国土交通省におきましては、地方公共団体管理の道路橋を対象とした長寿命化修繕計画策定事業というのが創設されたところでございます。まあ、あのう、町村道につきましては昨年、まあ、19年からでございますけれども、7年間、まあ、2014年まででございますけれども、7年間の時限措置といたしまして、その計画策定にかかる経費の2分の1を補助してやろうと、いう制度が、まあ、創設されたところでございます。この長寿命化修繕計画は橋の、まあ、小さいものではということじゃなくて、15m延長はですね、15m以上の橋を対象としておるところでございます。まあ、この町道の中には町道、農道、林道、邑南町にはございますけれども、本町には15m以上の橋が130橋余りあるところでございます。まあ、この、この130橋につきましては、緊急輸送道路と指定されたところもございますけれども、この7年間のうちにこの修繕計画をしておかないと、実際修繕するときにですね、補助金を交付しないよとこう、あれ、しないよという国交省ののですのは、考えでございますので、今後今年の夏からも我々今計画しておるところでございますけれども、県の指導を仰ぎながらですね、まずは目視というところからでございますけれども、橋梁によっては、もう橋桁の裏がですね、見えないという、例えば江の川にかかるとるものは、舟で行ってから双眼鏡でみなきゃあならないということもございまして、まあ、クレーンの反対のも下へ降りていくような高所作業者じゃあなしに、低所作業者ですか、こういうものも借りながらやっていかんやないけんの、と思っておるところでございます。従いまして、2014年までにですね、その修繕計画を、15m以上の橋でございまして、これを策定して、修繕していく場合に、国からの補助をいただくということを考えておるところでございます。まあ、ああして、県道が不通になった場合、町道が緊急輸送ルートになるわけですが、今緊急輸送ルートとしては、あこが指定されております、あのう、雪田農道いうんですか、雪田から、原口、瑞穂エリアの原口橋に広域農道ですね、昔の。これが今、その中に橋が4橋ございますけれども、その橋は、まあ、緊急輸送ということで、15m以下の場合もある、これはやっておきたいというふうに考えておるところでございます。まあ、今年からその調査を始めていくということにしておるところでございます。

●藤原議員(藤原光三) 議長。



●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) はい、まあ、あのう、さあ、災害が起きた、本道が通行止めになったと、迂回路に入ったら、そ、町村道に入ったら、行ってみたら橋がなかったよというようなことも、まあ、困るわけですから、やはりですね、その迂回路といえども、やはり非常に重要な道路でございます。で、ましてですね、あのう、本町は高齢化といわゆる人口減少、まあ、これは本町だけではないんですけれども、そういった状態ですね、以前、昔の、そのう、年齢構成、若いもんがおって、だんだんだんだん年寄りがおるんでというような年齢構成の集落というのは、まずないわけですからあ、やはり、そういった交通網というのはちゃんと確保しておく、普段からやはりそういった確保をですね、していただきたいということを、まず思います。そうであれば、まあ、避難もできるわけですけども、避難場所はあるところにあるんだけど、そこまでいけないよというようなことでは、これ困るわけですから、それと昨日、まあ、だ、どなたかの質問でもありましたように、いわゆる、そのう、避難場所に指定された、公共の建物の耐震具合、強度といたしますか、そこらも、まあ、一つ問題があるんですけれども、まず、通路の確保ということが大事じゃあないかなと思います。この、先日起きました内陸地震でもですね、やはり、避難しようにも道が無かったようで、まあ、これは、例外の例外かも知れませんが、まあ、困っておられたら、テレビで見たわけですけども。まあ、そういうふうになっても困るなということ。で、まあ、あのう、私今回、梅雨時期ということで、ですね、こういう、まあ、質問をしたわけですけども、まあ、先ほども申しましたように、急峻なところがあり、また、大きな江の川という川がございます。また、出羽川という川もございます。ひとたび氾濫するとですね、今未改修の道路が伏谷から本田まで、すぐ水没するような場所が2、3カ所あるわけですね。そういったことをやはり考えてですね、今後の道路改良あたりも進めていってもらわなきゃいかんということ思うわけです。そいでですね、まあ、あのう、こういうご時世でございますから、なかなか道路改良も遅々として進まない、だけど町として、まあ、先ほどいいました、谷止め工あるいは砂防についても一緒にございますけれども、まあ、最後にですね、町長としてこの安心、安全を確保するために、町民のですね、安心安全を確保するために、何か思うところがございましたらですね、一つ最後に、お話いただきたいなというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ご指摘のように安全安心をどういうふうに確保していくかということでありますが、あのう、まあ、今までどちらかといいますと、公共工事の進め方というのが、これは国、県もそうありますけれども、新しいものをどんどんつくっていく、これは建物も含めてですけども、そういうことが、多少前にで、ですぎておったんじゃないか。私はやっぱり今後の公共工事にある方ちゅうのは、安全安心をどういうふうに考えていくかということを主我に考えるならば、今の既存のストックというものをですね、ライフストックという観点から、どういうふうに公共工事進めていくかということが大事じゃあないかなということを思います。もちろん、あのう、今ご指摘のように、谷止め工等々、ほんとに安全、安心の面で心配であれば、新規のものをどんどん要望していかなきゃあなりませんし、それはあるんですけれども、道路がですね、まだ、そういった観点から見返る部分があれば、当然要望もしていかなきゃあならないし、ほいから、橋についても考え方なんですけども、やっぱり、あのう、もう、ように劣化してからですね、どうするんだということとはですね、私はちょっとおかしいんじゃないかなと思いますね。ですから日頃から、あのう、チ

ェックしていつてなるべく早く手当をしていくと、そうすれば寿命はどんどん長くなるわけですし、トータル、トータル的な、その経費というのは私は少なくてすむんだらうと思います。ですから、まあ、これ、町もそうであります、ように駄目になってからどうこうということを、は、やはり改めていかなきゃあならんというふうに、まあ、今思っております。それから、まあ、あのう、昨日は耐震の問題が出たわけでありまして、まあ、特に、あのう、建築物に関してであります、やはり、あのう、補強工事というのをですね、やはり年次追ってやっていくということが大事だらうと思います。で、今、あのう、こうして非常に低成長の経済の中で、地元の業者さんがどういう工事をやっていただけるかということを考えるに置いてですよ、やはり、あのう、非常に大型の工事をどんどん進めていきますと、なかなか参入できません。そうじゃあなくて、やはりライフストックをどういうふうに改善していくかということと考えますと、補強工事にしろあるいは修繕にしろ、十分に手当ができるわけですね。ですからそういったことをですね、地元の業者さんに勉強してもらってやってもらおうと、まあ、こういうところから、少しでも、まあ、公共工事をですね、増やしていく、地元の経済を活性化していくということが大事じゃあなかなかあということ、まあ、つくづく思うんです。まあ、いずれにしても、そういったことを、まあ、国も気づいておると思いますけれども、我々もそういうことを訴えていかなきゃあならんというふうに、まあ、思いますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

●藤原議員(藤原光三) 議長。

●議長(三上徹) 藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) はい、まあ、今町長おっしゃたようにですね、やはり何事もですね、早期の点検といいますかね、予知していくということが一番大事じゃあないかなというふうに思うわけですね。まあ、各自分の家にしてもですね、ちょっと雨が漏りよるけど、まあ、ほっとくかいうことをやっとならうとどうにもならんようになるということですから、そういうふうな観点からですね、やっぱり橋にしても山にしても道路にしても、すべて我々の取り巻く環境の中でですね、どれ一つとしてほっといていいちゅうものはないわけです。ほっとくから、イノシシが出たり、猿がでたりということもあるのかも分かりません。ですからいろんなことを考えたらですね、やはり我々の身の回りをもう少し見直して、早期に手を打っていくということが非常に大事なかなというふうに思いまわけ、わけでございます。まあ、あのう、今から梅雨に入ります。どうぞ、あのう、災害のないことをですね、ご祈念申し上げまして、私の質問を終わります。以上です。

●議長(三上徹) 以上で藤原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時半といたします。

—— 午前10時 8 分 休憩 ——

—— 午前10時29分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第7号日高亘議員登壇をお願いいたします。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、私どもは中山間地やら都市におきまして、あのう、過疎を(3語、聞き取れず。)ということが、あのう、叫ばれ始めてから既に40年を過ぎようかとしております。ですがやはり留まることを知らないこの過疎高齢化の流れというのは、むしろますます、あのう、加速度を加えておるような感じがしております。そういった中で、本町にとって、若者定住を進めると

いうことは、あのう、待ったなしの大変、あのう、重要な急務であるというふうに思います。これは殆どどなたも認めておられることであろうというふうに思います。今回私は、あのう、地域雇用創造推進事業についてということで、あのう、質問をするようにあげておりますけれども、やはり、あのう、背景にはそういった非常に私どもの取り囲む町政の厳しさというものを感じて立ったようなわけでございます。そして、若者定住のことが、あのう、話される時に必ずといっていいほど、あのう、話題に上がりますのが、あのう、町内に若い者の働き場所がないということでございます。別に町内に限らず、私どものところから、あのう、通勤圏の範囲内におきましても、非常に、あのう、若い者が、あのう、魅力を感じるような働き場が少ないということが、あのう、若い人の口から、必ずといっていいほど聞かれることでございます。そういった中で、あのう、昨年度実施の島根県地域提案型雇用創造促進事業に引き続きまして、今年度から、あのう、国の地域雇用創造推進事業というものに本町が取り組むことになったということは、非常に、あのう、時期を得た、あのう、しどうどう、事業の導入であるというふうに評価をしておるところでございます。このところが、この事業の内容を見たときに、町内の既存の企業やらあるいは今回、あのう、誘致して入ることになりました、あのう、企業の人材育成を進めて、その企業の力をつけ、そして経営の安定を図って雇用を、安定した雇用を促進させるということが狙いであるように、あのう、見受けております。このことは、あのう、雇用の促進を図る上で大変、あのう、重要なことでございます。欠かすことのできないことであるのは間違いありませんけれども、もう一方で、あのう、雇用の促進ということで、それに劣らず重要なこととして、あのう、思いますのが、企業の誘致ということでございます。今回のツチヨシ産業がそのよい例でございまして、企業誘致するということは、非常に、こう即効的であり、あのう、多くの町民から、あのう、歓迎をされておるところでございます。去る6月10日に、あのう、現地で起工式がありましたけれども、非常にその雰囲気というのは。私ども、あのう、歓迎をしたところでございます。ただ、あのう、企業誘致というのは、あのう、その企業の雇用だけではありませんで、今回も、あのう、ツチヨシ産業があそこの狼原工業団地へ、あのう、入るにつきましては、あのう、土木業者でありますとか建設業者といったようなところの、あのう、仕事が増えるというようなこと。また、いろんな購買力がつくといったことで、一般商店などへの、あのう、を含めた地域の経済活動に大きな波及効果が今から望めることでございます。そういった意味で、あのう、企業誘致ということが今後非常に力を入れられて行かなければならないというふうに、私は思いまして、今回そういったことも含めて、あのう、この雇用創造推進事業のことでご質問をいたします。まず、1番目に、町内各事業所で現在のところ、求人はどのような状況になっておりますか。それから2番目に町が、あのう、開設しております無料職業紹介所の昨年度の実績はどのようなことになっておりましたでしょうか。3番目に先ほどいいましたけれども、ツチヨシ産業の従業員が今、あのう、採用が進んでおるようでございますが、それは現在どのような状況になっておりましたでしょうか。4番目に町が今まで、あのう、取り組んでおります企業誘致をねらった施策というものにはどのようなものがありましたでしょうか。ほいから5番目に町有地の中で、あのう、工場立地として適するものにはどのようなものがございましょうか。もちろん、あのう、工場立地といいましても、あのう、道路とか、あのう、電気、上水、下水といったようなものがあります。そういったものがすべて完備したところというのはそう多くないと思いますけれども、まあ、そこまで、あのう、満足できるものではないとしても、あのう、工場が、あのう、出来そうな土地というものがどのくらいあるかということをお示しいただきたいと思います。それから6番目に、あのう、現在町内にあります企業、殆どが、あのう、零細企業でございます。中には非常に優れた技術

を持って、その仕事をずっと続けてこられたところもありますけれども、そういった方々の中にやはり後継者といったことで、あのう、悩んでおられるところがあるようでございます。そういった技術者を養成するのに、その個人の力ではなかなか、あのう、限度がありまして、あのう、できないという、いったところでございます。それに対して町はどのような、あのう、支援策を考えておられるのか、そう、まず6点について伺いをいたします。

●定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●定住企画課長(大田文夫) 日高議員さんのご質問にお答えをいたします。まず、1点目の、町内の各事業所の求人は、どんな状況かということでございますが、まあ、数値的にはですね、あのう、川本管内という形で、まあ、求められておりますので、私の方からは、最近の状況についてご報告をさせていただきます。町内の求人につきましては、最近では医療とか福祉ですね、そちらの方が、まあ、多いという状況でございまして、続きまして建設業、それから運輸、小売り、サービス業というような形で求人が出ております。特に、あのう、高齢者福祉施設におきましては、介護員の求人が多くございます。それから建設業では、いわゆる、まあ、資格職と申しまししょうか、土木技術員が、まあ、求められております。雇用の形態でございますが、常雇いの正社員あるいは常雇い臨時職員というような、まあ、半々ぐらいの待遇で求人がなされております。それから、2点目の、無料職業紹介所の昨年度の実績ということでございますが、この邑南町の無料職業紹介所につきましては、昨年の8月に開設をしております。町内の在住者を対象にした、求職者にハローワークからの求人情報と、町が独自に受けつけた求人情報とを斡旋をしております。昨年度は、まあ、8月ということで中途からではございましたが、実績につきましては、求人数は延べ190人でございます。この内訳が常用が147、臨時が43という形でございます。それに対しまして求職者数でございますが、これが70名、この内、就職件数に結びつきましたのは32名というような内容でございます。それから3点目のツチヨシ産業の従業員の採用状況でございますが、ツチヨシ産業では邑南工場の操業をスムーズに立ち上げるために、事前採用による実地研修制を採っております。現在、松江事業所に邑南町からの研修生として9名の方に行っているところでございます。新卒の採用も、まあ、希望されていることから、先般も矢上高校への求人にも来ていただいたところでございます。平成21年春の操業開始を目指しております。スタート時にですね、10名の雇用で順次採用を進めていく予定というふうに聞いておまして、会社の考えでは、将来的には地元採用者で運営出来るようにしたいという意向でございます。まあ、従いまして今9名ということでございますから、スタート時には恐らくそんなに、まあ、本社といいますか、他の工場から増員をせずにスタートできるのではなかろうかということを聞いております。それから4点目の町の企業誘致策ということでございましたが、現在の、まあ財政状況の中ではですね、直接、そのう、企業誘致にかかる予算を伴う制度というのはございません。しかし、まあ、島根県企業誘致対策協議会というものがございます。こちらにも、まあ、加入しております。誘致活動ですとかあるいは誘致資料の刊行、企業立地に関する調査、研究、誘致企業との情報交換というようなものも行っと、行っております。また、誘致後の支援といたしまして、各社の雇用調整や進出企業会への支援、そして毎年行われます、県の企業立地課職員によります町内の誘致企業のフォローアップ活動な、などにも随行させていただきまして、情報交換などに努めております。それから定住財団と共同いたしましてふるさと融資、これも希望に応じて取り組んでおるところでございます。それから、まあ、あのう、先ほど若干お話もございましたが、邑南町工場誘致条例がございます。その条例の中では

ですね、まあ、主に製造業ということですが、この工場の敷地に対する道路でございますとか、橋梁水路というような整備も、一応、まあ、可能ということではございます。ただ、まあ、財政状況というのもございますので、野放しにということにはなかなか結びついていないのが現状でございます。まあ、その他、あのう、県の方でもですね、この立地に対する助成制度がございます。まあ、企業立地促進助成金と申しますが、今回、まあ、ツチヨシ産業さんもこちらの対象ということで、これは、まあ、かなり、まあ、財源的にも、まあ、助かるといいますか、支援に結びつくものというふうに考えております。まあ、その他にも、業種とか雇用人数とかございますが、いろいろ助成制度は県の方でもございますので、まあ、そういうものを活用しながらですね、進めておるのが現状でございます。それから、5点目の工場立地に適する町有地ということでございますが、まあ、業種によりまして適するかどうかというのは分かりませんが、2千平米以上の遊休町有地につきましては、10カ所程度でございます。まあ、この中には遊休建物が建っているところもございますので、更地で使えるカ所は数カ所というふうに思っております。工業団地のように造成済みでございませんで用水あるいは排水、その他の整備等は別途また必要になって来るというような土地でございます。それから6点目の零細企業の関係で技術者養成、まあ、この地域雇用創造推進事業でどうかというご質問でございますが、この事業はですね、あのう、田舎の光、食、土の恵みを活かした、ものづくり産業の振興を担う人材育成の取り組みというものが一応評価をされて、事業が認められております。まあ、そういうことでございますので、それにマッチするものであればですね、れいさ、零細企業の技術者養成も可能かというふうに思っておりますが、まあ、具体的などころがまだ、そのう、いわゆる具体的な、今のご質問の要求が、まあ、分かりませんので、すべてということになるかどうか分かりませんが、そういう状況でございます。それから、あのう、別途ですね、専門家の招致事業でございますとか、その他様々な補助制度もございます。具体的な相談等を商工会あるいは定住企画課でもご相談をいただければ、いろいろ協議ができるかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) 1番目の、あのう、町内各事業所の求人ということについては具体的な数値を上げていただくことができませんでしたが、あのう、2番目の中でおおよそ、まあ、掴めるかなあという感じがしております。ただ、あのう、ハローワークと町の無料職業紹介所と、あのう、連携はしておら、どの程度の連携をしておられるのかよく分かりませんが、あのう、ハローワークの情報を、やはり、あのう、逐一この町の無料職業紹介所は掴んでおると、私どもは思っておったんですが、そうであれば、あのう、例えば川本管内であっても、町内のそういった実数を掴むことはさほど難しいことではないんじゃないかと思いますが、そのへんはどうなんですか。

●定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) 番外。

●定住企画課長(大田文夫) この先ほどの情報の数値というのはですね、これは、まあ、あのう、10日ごとに出ておりますので、これ、非常に、いつもいつも変わる数値でございますので、まあ、いつの時点、何月何日のおっしゃれば、まあ、お答えができますけれども、例えば、6月の10日でございます。これにつきましては、ええとですね、これは、まあ、川本の会社でございますが、邑南町の、を勤務場所とした総合保険の方からも、あのう、1件ございます。それから、建設会社の大型運転手の募集が出ております。それから介護職員、先ほども申し上げました法人、法人の方

から、1、2、3、3法人、失礼しました5法人から募集が出ております。それから建設業でございますけれども、3件出ております。それと運輸が2件、それからサービス業1件というような6月10日だけをとらえますと、まあ、そういう状況でございます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、私が、まあ、知りたかったのは、あのう、よく先ほどいいましたけれども、あのう、若い人に帰ってこいってやった時に、あのう、働き場所がないということを、が必ずいわれるんですが、ほんとうにそうなのかといったところを、まあ、数字の上で、まあ、まず、知りたいということがあったわけです。で、まあ、2番目のところで、あのう、求人が190人に対して、求職は70人ということです。もちろん、あのう、職種がいろいろあることでしょうから、あのう、あながち求職者の希望どおりの職種があるかどうかといったこと、まあ、その他、まあ、いろいろなことを考えて、あのう、就職を決められるわけですから、一口に数字だけでいうことは、あのう、無理があると思います。思いますけれども、あのう、倍以上ですね、2.5倍ぐらいですか、求人が求職者の、へ対して求人がねえ、あるということを、が、まあ、実態だということですね。それで私は、あのう、よく、あのう、まあ、特に、あのう、若い人を持っておられる家庭の方とお話をするときに、あのう、いうんですけれども、あのう、ほんとに仕事がないんか、ほんとに仕事がないということを確認しておられるんですかということを、ちょっと、まあ、つつこんで、あのう、いくことがあるんです。ですが、まあ、今更若い者が都会で就職しておるのに帰ってこいというのは、まあ、ちょっといいにくいというようなのが大半の親御さんのご意見のように私は聞いております。そして、あのう、そいじゃあ、あのう、お宅の跡はどうしんさるんかなあといいますと、まあ、どがあずなるよというような感じですね。まあ、かくいう、私も全部子供を出しておりますので、あんまりいえませんが、あのう、そうでなくて、あのう、跡継ぎと思われる人がしっかりおられる家庭でも、あのう、親御さんの気持ちの中にほんと、あのう、自分の子供を帰して、どっかへ就職させて、兼業農家を、まあ、続けていきたいというふうな思いがどれほどあるんかなあということを私はいつも思うことがあるんです。それはやはり、あのう、その家庭その人その人の今までのいろんなことが、あのう、積み重なって、そういう思いを持っておられるわけですから、あのう、他人の私たちはそこまでつつこんでどうこういうのはあるいは、あのう、行き過ぎな点があるかと思いますが、しかし、あのう、やはり、あのう、私どもの身の回りを見まわしてみたときに、あのう、そうしてだんだん若い人がいなくなる、人口が減っていく、そして集落のいろんなことが出来なくなっていくという状況が、厳然としてあるわけでございます。そうしますと私どもが、あのう、私も今高齢者ですが、どんどん高齢化していきますと自分自身の生活も不安になって来る、まあ、施設へはいりゃあええよというようなことを割り切った考え方もありますけれども、それではなんか心の中に、あのう、寂しいものがあるというのが現実でございます。やはり一番の福祉は、あのう、若い人が、あのう、集落にも自分の家にもきっちりおって、あのう、安心して自分の家の現在の生活を続けていかれることであろうというふうに思うわけです。あのう、昨年、あのう、下條村、長野県の下條村へ視察にいきましたけれども、あのう、総務課長、そこの総務課長の話の中で、うちの町長の、まあ、いつもいう言葉は最高の福祉は若者の残れる村を創ることだというふうなお話をされました。私はほんとに、あのう、良いことをいわれるなあと思って聞いたんですけれども、そういったことを、あのう、私ども現在こういった村の政治に携わっている者、そして、あのう、現在の地域を支えている者、いろいろお世話している者はや

はり心をつにして、あのう、地域のいろんな活動の中、活動の中でですね、お話をし、そして家庭においても、あのう、そういった、あのう、思いで子供を育てるということが、やはり私は今大事なんじゃあないかなあという気がいつもしておるわけです。あのう、若い人がほんとに、あのう、学校を卒業して、あのう、一旦でるんですけれども、やはり、あのう、自分の家へ帰って、親をみにやあいけんという思いを心の底にしっかり抱いてくれることが、まあ、私ども非常に大事なことになるんじゃあないかなあということを思うわけでございます。ちょっと話が長くなりましたけれども、そういった意味で、あのう、家庭教育、学校教育の中でやはり、あのう、自分たちの跡をしっかり継いでいくという思いを子供たちの時から、子供の時から植え付けていくということ、あのう、今後取り組んでいただきたいというふうに思います。そういったことは今回質問の通告書の中に書いておりませんが、あのう、もし、あのう、教育委員会の方でそういったものについての思いがあれば聞かしていただければと思います、ちょっとはずれますが、すみません。

●**教育長(南原慎人)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、教育長。

●**教育長(南原慎人)** ただ今のことでございますけれども、全くその通りでございます、そういうふうに子供たちがほんとに自分の生まれ育った町はいいと、それとお父さん、お母さんと一緒に今後住んでいきたい、そういうような気持ちを持つように育てて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

●**日高議員(日高亘)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、日高亘議員。

●**日高議員(日高亘)** はい。あのう、町の、あのう、無料職業紹介所で、あのう、きめ細かく、あのう、求職者の方と会って、お話をし、いろいろ紹介をしていただいているところですけども、そういった活動の中で、あのう、町内の仕事を求めておられる方がどういうふうな、あのう、企業を望んでおられるのが多いかというところを、あのう、掴んでおられましたらそのことをお聞かせいただきたいと思います。

●**定住企画課長(大田文夫)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**定住企画課長(大田文夫)** 求職者の意向ということでございますが、まあ、若い方というのはなかなかいらっやしませんけれども、女性の方は、まあ、どっちかいいますと、あのう、事務系を、まあ、希望されるということでございますが、まあ、事務系の求人が、まあ、なかなかないというのが実態でございます、たまに、まあ、ありますとですね、まあ、あのう、こう、募集といいですか、求人が出たお、折りにはもう、あのう、埋まっておったというようなミスマッチと申しますか、そういうことも出ておるのが現状でございます。それと、あのう、高齢者の方ですね、今、あのう、まあ、役場等もそうでございますが、比較的早く退職なさって、その後まだ元気な方というのがいらっやしますが、女性の方はですね、比較的、そのう、あのう、就職に結びやすいんですが、男性の方っていうのは、非常に、まあ、門が狭いと申しますか、あのう、まあ、臨時であったり、パートであったりというようなところは、まあ、あるわけでございますが、そういうような状況でして、あのう、もちろん、あのう、そういう方はいろんな技術とか技能をお持ちではございますが、それを活かせる職場を希望されるわけでございますが、それについてはなかなかお答えにくい状況でございます。それとですね、あのう、若い人が、まあ、あのう、欲しいという、

今先ほど申し上げました求人、ハローワークには出ていないけども、というのは、これは、まあ、これこそ無料職業紹介所の特徴かと思うんですが、あのう、企業訪問もしておりますので、実は若い人なら欲しいよというような、あのう、たくさんあるわけですが、ほとんど、まあ、製造業、それと、まあ、サービス業が2企業ございますけども、まあ、そういうところもですね、若い方なら欲しいというのが現実でございます、ですから、求職という情報を相談所にいただきませんと、そのことを紹介するという形に繋がっていないと、ですから、あのう、私らの、そのPRが薄いといわれるかもしれませんが、毎月、そのう、出張してですね、瑞穂、羽須美も、まあ、出張してそういうような出張相談、今日もやっておりますけれども、無線で広報しながらやってはいるんですが、なかなか、まあ、相談者も少ないというのが現状です。まあ、少ないというのは、まあ、即ち、そのう、そういう求職し、若い求職者の方が少ないのかなということを思ってます。それと、あのう、求、求職の関係で申しあげますと、例えば働き場がないという話が先ほどありました。まあ、職種がないということでございますが、働き場は、まあ、私はあると思っておりますが、希望する職種ということになりますと、なかなかそのITとかいうようなところは、非常にこの近辺ではございませんが、北広島町がですね、あそこは逆にですね、そのう、求人が、まあ、非常に多いと。で、町内で求職、いわゆる町内で労力を賄うというのが非常に難しいので、企業の方から役所へは、なんとかしてお世話せえということでございます。で、まあ、こちらの方は先ほど数値でいいますと、求人数がだいぶ勝ってはおりますけれども、あのう、どちらかというと先ほどおっしゃいましたような職種が少ないという。そうしますとですね、ちょうどそこで需給関係が生まれるわけでございますが、そういう中で北広島と一緒にそういうような取り組みをしていこうという話を、まあ、今しておるところですが、ただ、あのう、心配なことはですね、町内で、まあ、せっかく就労されとるわけですよ。それをこう、転換したんでは、まあ、なかなか、よろしくないということをおもっています。従いまして、先程来、そのう、いわゆる家族といいますか、そちらの方から都会に出ている方のために、そういう情報収集に来ていただきたいというのが本音でございます、まあ、それを通じて、まあ、Uターンに繋げるというようなことを思ってますし、それから、あのう、今中山間地のコミュニティ再生事業にも、まあ、阿須那の方も取り組んでいただいておりますが、こういう事業の中でもですね、是非、そのう、出身者との、と地域との交流を進めながら、そういう情報も出したり、それから、帰ってこいという土壌も作っていかんやあいけんというふうにおもっております、おりますので、全く先ほどおっしゃったような、まあ、悪循環になっておるという認識はしております。まあ、そういう中で是非ですね、そういう、まあ、先ほどおっしゃいました、家庭とかが子をとということもございしますが、やっぱり地域の力というのが、もう一つ欲しいというふうに認識をしております。ちょっとお答えとはそれてしまいましたが、そういうことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい。非常に、あのう、いい話を聞かしていただきました。あのう、私も、まあ、近くでお年寄り、まあ、私より年が多いけ、年寄りいうていわしてもらうんですが、あのう、いずれ息子を帰そう思うんだという話を時々耳にします。いずれじゃなしに、すぐ帰しんさいやいうて、まあ、いうんですが、あのう、帰そう思やあ、働き場所がないというのがすぐ出て来るわけ。で、やはりそりゃあ現在都市で就職して、まあまあ安定した生活をしておられれば、あのう、そこを辞めて帰るといふのには、あのう、個人としてもかなり勇気がいると、ほいで帰れば、また



なれない仕事につかにゃあいけんというふうなこともあったりして、なかなかそういった結論がでえ、できないというのが実情のようでございます。その気持ちは私の方も、あのう、理解できるわけなんですけれども、あのう、やはり企業も若い人を望む、ほいで、地域の人も若い人がもっと地域へ増えることを望んでおるという点で、全く、あのう、そこらほうまく一致しとるわけですね。ですから、行政としてやはり、あのう、いわゆる出身者との連絡をとるとか、いったようなことで、努力をしてもらってはいますけれども、あのう、行政としてのPR、ほいからいろんなルートを通じての働きかけというものを、今後も一層力を入れていただきたいというふうに思うわけでございます。それで、あのう、先ほど、あのう、4番目に、あのう、町の企業誘致施策についてはおたずねしましたけれども、あのう、私も周辺の市やら町の、そういった、あのう、企業誘致施策について、あのう、ちょっと調べてみました。邑南町と川本はほぼ似たようなことに取り組んでいるようです。条例なども全く、あのう、同じような条例で、まあ、どっちがどっちのマネをしたんかなあと思うような条例です。ですが、あのう、それ以外の、あのう、市やら町については非常に具体的、かつ、かなりな金額のそういったことへ対する助成額あるいは固定資産税の免税、免税という言葉は使わなくても、固定資産の税額を交付するというような形で、そういうことをやっておところが殆どでございます。そういった点でいろいろな邑南町、私どもの町は、あのう、それがちょっと弱いなという感じがしておるわけです。それで、あのう、私は、あのう、ここで町長にお、お尋ねしたいんですけれども、やはり、あのう、まあ、別にこういった誘致施策があるから企業が来るといって、あのう、100%それにすぎるような企業はないと思います。企業が自分が、あのう、進出しようと思うた時には、やはりその企業が、今からずうっとやっていく上で、あのう、労働力であるとか交通事情であるとか、いろんなことを勘案して、あのう、場所を決めるんだらうと思います。ですが、やはり、あのう、その市やら町がどの程度そういったことに対して熱意を持っているかということ、あのう、もやはり、あのう、企業としては図ると思うんですね。そのときには、あのう、こういった、あのう、企業誘致施策というものを比較検討される場もまたあるんじゃないだろうかということをおもうわけですが、それで、あのう、私どもの町やはり周辺の市やら町に比べて劣らないだけの、やはり、あのう、誘致施策というものを打ち出す必要があるんじゃないだろうかというふうに思うわけですが、あのう、現在、あのう、あります条例の改正ということをお願いし、したいんですが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、企業誘致の条例の改正の気があるかどうかということでございますけれども、まあ、固定資産税の減免について、これ、あのう、過疎法の中で、過疎地域については、まあ、国がもう、3年間ですか減免をするということが決まっておりますので、まあ、それに対応もさしていただいております。従って、まあ、21年度で切れる過疎法についてもですね、次の過疎法をどうするかということについても、それは当然、続けていってもらわなきゃいかんし、で、まあ、国が考えること、県が考えること、町が考えること、やっぱりそれぞれ役割があると思います。その中で町がやるべきことを考えて、その条例改正ということが出て来るかも知れませんが、まず、私は、あのう、やはりこのゆう、企業誘致のことについては、やはり国がですね、相当の優遇策を、こういった過疎地に設けてもらわないと、そりゃあなかなか難しいという気がいたします。だから、それは今のこの過疎法の中身をですね、さらに国としては良いものにしてもらうように、あのう、これは当然訴えて行かなきゃいかんというふうに思います。で、まあ、町の方のその改正ですけど

も、あのう、もちろん検討はさしていきたいというふうに思います。で、まあ、財政的な問題がありますので、あれもやらなきゃいかん、これもやらなきゃいかんという状況の中で、どれだけの財政的な措置ができるかということは、これは、まあ、十分に検討して行かなきゃならん問題であります。で、まあ、企業誘致条例を、まあ、さらにいろいろ作って、いわゆる造成をしてみたものの、これ塩漬けになっても非常にこれはまた大変な負担になるわけでありまして、そこは、まあ、慎重にやるかのう、あのう、気がいたしますし、ただ、町は何もやっくらんということではなくて、やはりこのF T T H事業というのは、非常に大きな武器だろうというふうに思います。これが入っていないところはですね、なかなか企業は住まないということはある市からも聞いておりますし、やっぱり、そういった邑南町の今やってる推進事業を完成させながら、どうやって誘致をしていくかということは条例に関わらず、これ大事な問題だろうというふうに、まあ、思うんです。ただ、まあ、私あえてここで申しあげます。ならば、企業誘致もたい、非常に問題かもしれませんが、やはり地場産業をどうやっていくかということを考えないと、やはり農業が駄目になる、山が駄目になるということになりますと、これは邑南町そのものの産業経済が全部こう非常に影響があるわけでありますから、農業で飯が食っていける、山で飯が食っていける、その法人なり企業というものをどうやって育成していくかということですよ。いわゆる内発的な発展を考えないと邑南町的发展はないと思っています。企業誘致も大事でありますけども、そこが私は一番の根本だろうと思っています。そこをやっぱり国はですね、やはりしっかりとポスト過疎法の中で考えてもらうように、まあ、今私も今、ある組織の中で議論をしておりますけども、議員のご指摘のように、まあ、端的にいえばいかに若者がこういった地域に定着してもらうかということを中心にテーマにおきながら、ポスト過疎法をどうするかということ、まあ、今議論をしている最中でございます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、あのう、ポスト過疎法がもう目の前に迫ってきて、あのう、今ハードの方へ、が主なあれになっているようですが、いろんな、あのう、広い方面へ、できるような方に改正していただきたいということは、いろいろ、あのう、話に聞いておりますので私ども要望しておるところですけれども、あのう、企業誘致が、あのう、何故私これほど言うのかといいますと、あのう、現実に私どもの身の回りを見たときに、農業の担い手で、あのう、しっかりやっていける農家というものは本当に一握りです。これは重要であることは間違いないんです。町の基幹産業であり、あのう、町、邑南町をしっかりやっていく上ではそれは大事なことであるのは間違いありませんけれども、現実にそいじゃあ、あのう、私どもの集落を見回してみてもあるいは自治会の中を見回してみてもそれでやっている人は何人おるかといったことに、実際にはやはり、どっかの企業に働いて、そうして自分の家の農業もやるというのが殆どであります。で、最近、あのう、建設業が非常に不況になりまして、あのう、そういった厳しい面があるわけですが、そのことによって、あのう、農業、兼業農家の農業が危うくなっていくということをまた今私もよく耳にする言葉なんです。あのう、家を空けてでにゃあいけんようになるということですね。ここで、あのう、収入になる仕事はなくなったから、都市へでにゃあいけんあるいは隣の、まあ、周辺の市やらそういった仕事のあるところへ出て行って、あのう、自分飯をくわなあいけんという声をよく耳にするわけです。そうすると、今までこの町内にあって、企業で働いて自分の家の田畑を耕していた人が、その田畑の耕作さえも危うくなっていくということが今から起こっていくんじゃないだろうかということを私どもは危惧するところです。現にそういった流れが、あのう、あります。それで、あ

のう、先ほどお話がありましたけれども、あのう、コミュニティ再生事業についても、そういった、あのう、耕作放棄地をどうするかといったことを、まあ、非常に大きく取り上げようといったことを私も今話し合っているところですが、あのう、そういった問題はだんだん拡大していつているというのが、現実の私たちの身の回りの姿なんですね。ですから、あのう、兼業農家がいかに、あのう、この地域を多く支えているかという現実をやはり私たちは、あのう、しっかり踏まえて政治に取り組まなきゃいけないんじゃないかというふうに思うわけです。それで、企業誘致、若い者の働き場所というのはやはり町内に一番、一番欲しいのは町内ですし、そうでなければ、そのう、こっからの通勤圏の範囲内でもそういったものが欲しいということを思うわけです。先ほど、あのう、F T T Hの話がありましたけれども、確かにそういったことが、あのう、私の方も今回F T T H事業に取り組むということでは、あのう、話し合ったところですが、あのう、大田市はそこにI T関連企業へ対して、その通信料の5割を大田市が出すことを決めております。ほいから雇用へ対しては3年間ですが、あのう、20万を出すというようなことを決めております。それで、あのう、やっぱり市の財政がありますので、最高5千万までしかしませんよという上限を決めております。そういったようにI T関連企業に対する特別な、あのう、企業誘致ということを大田市は非常に力を入れております。そういったことは、あのう、やはり国やら県の施策はもちろん大切でございます。それはどの市やら町村についてもそれは、あのう、行き渡ることでですから、その上に差をつけるのは今度自分たちの町の施策であると思います。先ほど、あのう、固定資産税が3年免除ということがありましたけれども、三次市については税額を5年間、あのう、交付をするということを決めております。これは、あのう、国がいわゆる3年の上に2年また付け加えておるわけですし、ほいから北広島町についても5年ということを決めております。そういった取り組みをしておりますのは、やはりその町なり市が自分のとこへ、あのう、よその市やら町でなくてうちへ来てくれという思いがいかに強いのかという表れてあろうというふうに思うわけです。そういったことでやっぱり私どもの町も、あのう、よそよりも一つ、こう際だったことをしないと、あのう、企業誘致というものに対するインパクトが弱いんじゃないかというふうに思うわけです。それについては、あのう、先ほど町長の話では今ちょっと、そういう思いが弱いかなあという感じが率直に申し上げまして、しましたので、あのう、自分の、邑南町として国やら県の施策へこういうものを付け加えて、あのう、優良な企業を導入したいんだという施政を聞かしていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、大田市も三次市も既に工業団地を持っておりまして、それがまだなかなか埋まってないという状況で、まあ、そういうやっぱり背景があるわけです。で、邑南町は工業団地は実際は造成されたものではありません。やはりそういったところから、やっぱりお金をかけてやっていかなきゃあならいというハンディがあるわけですね。それで、やはり大きな市と我々のような、小さな町と、やはり自ずとその誘致の仕方もかわって来るんじゃないかと思うんです。で、私は、あのう、雇用の形態というのは私は様々だろうと思うんです。例えば若い人が邑南町に帰っていただいて、大田へ通う、三次へ通う、これ結構だろうと思います。要は若い人が住んでもらうための条件、ここだろうと思うんですよね。そこをやはりまず邑南町は押さえてかからないと財政的に相当なこれは負担になって来る面もある。従って私はまずさっきもいったように第1ステップとしては、今ある資源をどう生かしていくか、そのための雇用にふやしていくかということをする

ね、やはり地道にやっていかないと、よその町と比較してどうだこうだということはですね、なかなか考えづらいとこがあります。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) 時間がまだありますので、立たせてもらいます。あのう、もちろん、あのう、私どもも、あのう、町長おっしゃるとおりだと思います。あのう、先ほども触れましたけれども。コミュニティ再生重点プロジェクト事業を取り組むにつきましても、やはり私たちの、あのう、住んでいるところの宝物を捜そうという良いところがあるが、それを生かすことを考えようということも、今から、あのう、話し合っていきたいなあというふうに、私思っておるところです。これが、まあ、一番ベースであるというふうに、私は平生思っておりますけれども、しかし、あのう、企業というのはやはり、あのう、よそから入って来るんですね。それと非常に冷静に物事をみて、あのう、どこへ進出しようかということを考えるわけですから、あのう、その時には、まあ、同じように並べ比べしてここというふうに決めるわけですね。今回のツチヨシ産業でも本社が広島にあって、工場が山陰側にあると、その中間点で、あのう、技術研究所も持った、あのう、工場をここへ置くというふうな、に決断されたというふうには聞きましたけれども、あのう、やはり企業というのはそういったこ、ことを、も見て、あのう、自分がどこへ進出しようかということを決めるわけですね。そいで、その中で、まあ、最初いいましたので繰り返すことになりますけれども、やはりその町の姿勢というものも、あのう、企業としては非常に大事なポイントではないかというふうに思うわけです。それから、あのう、私どもとしても、あのう、そういったことを企業が入って来るためにはどうした方がいいのかということをやっぱり考えにゃあいけんと思うんですね。もちろん私どもの、あのう、邑南町のいろんないいものを生かすということは、これはなににもましてベースになる考え方であると思っておりますけれども、あのう、現実には若い人を町の中へ増やさにゃあいけん、そして人口減少に少しでも歯止めをかけにゃあいけんという状況の中で、現実には即応した施策としてやはりこれは大事なことじゃあないかというふうに思うわけです。そういった意味で今回このことに質問に立ったわけですが、あのう、その分について、まあ、なんかありますか。お願いします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、いわゆる日高亘議員さんと私は気持ちは一致しとるわけでありまして。ただ、そのう、いわゆる、そのやり方といいますかね、ことについて、まあ、議員さんは特に思いが強いわけでありましてけど、まあ、あのう、考えてみますと、邑南町には誘致企業、進出企業がツチヨシ産業さんをいれた8社目になるわけですね。で、毎年毎年これは日高學議員さんの肝いりで、いろいろと話し合いをやっとるわけでありましてけども、いやあ、みなさんすばらしい意見をもっとられるわけです。で、私はやはりそういった今ある企業を大事にしたいなあというふうに、まあ、今思ってるんです。今日も、あのう、新聞にのっとりましてけども横田の方ですか、既存の工場の増設ということがありますよね。これだって雇用の拡大になるわけでありまして。で、今その8社ともそれぞれ頑張っていらっしゃる。で、いい話もある。やっぱりそこをやっぱり考えていきながら、新規も、まあ、もちろん大事ですけども、今の誘致企業、進出企業の関係もですね、大いに大事にしながら情報交換しながら我々ができることはなんなのかということもね、併せて真剣にやらなきゃあいけないなあというふうに思っておりますので、まあ、ご理解いただきたいと思

います。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、あのう、先ほど町長のおっしゃったことは今回のこの事業、雇用創造推進事業の中身がそういったことになるとるわけですね。今の、まあ、光というのはあそこの発光ダイオードですか、それから土というのは、あのう、ツチヨシですか、そういった、まあ、企業の力をつけさせるあるいはその他の企業についても同じように人材を育成して、あのう、力をつけさせて、また、その企業が発展してもらうことが、やっぱり町にためにも雇用が増えてよくなるということ。それは私ども良く理解できることですし、それは、あのう、今からも強力に進めてもらいたいと思うことです。ですが先ほどどうも私の一つ意に添わないところは、あのう、条例の改正には非常に消極的であるということでございます。このことについて、私の誤解なら、あのう、ちょっというちゃんさい。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長

●石橋町長(石橋良治) あのう、消極的ということは、ちょっといいすぎではないかなあと私は思うんですけども。やはりせっかくのねえ、見直しをしろということでもありますから、我々としてどれだけのものができる。出来るかということについては、十分検討するということの答弁をいたしましたんで、まあ、その辺は十分に、まあ、姿勢としてご理解いただきたいと思いますけども。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、非常に、あのう、熱心に中身のある答弁をしていただきまして、ありがとうございます。私の誤解があったところを、はお詫びいたしますけれども、今後、まあ、あのう、こういった事業、あのう、この事業だけに止まらず、いろんな、あのう、各課連携して、あのう、町の若返りのために、若者定住のために、あのう、力を尽くしていただきたいということをお願いして私の質問を終わります。ありがとうございます。

●議長(三上徹) 以上で日高亘議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は少し早うございますけども、1時ジャストといたします。

—— 午前11時21分 休憩 ——

—— 午後 1 時00分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開をいたします。続きまして通告順位第8号、日高勝明議員登壇をお願いいたします。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 日高勝明でございます。6月定例議会にあたりまして、通告をいたしております2点について、順次お尋ねをいたしてまいりたいと存じますが、6月定例議会は、清新な多くの新人課長の答弁を受けておりまして、はい、拝聴させていただいて、何よりも、その一生懸命な姿に大変感銘を受けておりまして、こっちも元気が出る思いでございます。どうかこの6月定例議会を初心として、益々ご健闘になるように心から、祈念をいたします。今回の質問は、先に私書面によって質問をいたしました中国木材進出の問題について、その後とあわせて、まあ、この問題は非常にこの邑南、なかんずく県境の地である瑞穂周辺には大きな影響があるのではないかと思います。

ますので、この点について、行政としての施政を伺っていきたいということが、1点であります。

2点目は、この社会教育に対する改めて石橋町長の基本的な施政を確認をする意味で、教育委員会生涯学習課の現状等々あわせながらお尋ねをしていくものでございます。まず始めに中国木材の進出ということでございますが、これは、あのう、報道されておりました既にご承知のとおりですが、私は、5月8日付けに書面によって質問をして、5月19日に町長から書面による回答をいただいております。この回答によって、おおまかな中国木材が進出するところのメリットあるいはデメリット等については把握できました。その中でさらに、まあ、この問題認識を共有をしていただくという意味で今日改めてお尋ねをするところでございます。質問に書いておりますように、まあ、改めて、このこれまでの情報収集の調査等、特に5月19日回答いただいて以降の動き等があるのであればそれを中心にお話を願いたいということ。あるいは、そのう、進出することに対してデメリットもあるんですけども大きなメリットも、この考えられる、そのいった面をどのようにとらえ、これにやはり、この広大な邑南町のように、土地、町土を抱える石橋町長以下、そのう、町政の執行者としてどのように認識しておけばよろしいのであるかという点ですね。まあ、3番目には、やはり旧瑞穂町時代に県森連、県森連ですね、の強い要請等を受けて因原にあった江の川木材市場を、この田所地域に、地区に招致をしたという、そういう経緯を抱える町であります。そして、もう一つは、この水源の町というか、この非常に豊かなこの環境保全、保持しているこの水源の町としての、この環境保全の問題、それからやはりこの町内の林業に関わる業者の皆さんたちをどう守っていくのかというふうな問題もあると思います。大変すいませんが、ちょっと上着をとらせて。この邑南町として配慮する課題にどう望んでいるかということについて、まず、この3点をお尋ねするわけでございますが、この概略については、この木材、木造住宅の構造材を製造販売する呉に本社がございます中国木材、これが20億円を投じて北広島町大朝の工業団地に進出をして来ると。もちろん県のバックアップあつてのことだと思います。これは、あのう、B級の杉材と、それから、この米松を組み合わせる構造材として製品化するという企業でございますが、今年の1月の末に大朝工業団地に進出するというので、それを運営する県と合意をして立地協定が既に結ばれており、16万6千㎡を取得をすると。そして、9月には床面積3千㎡の工場を建設して、4月には、来春4月には稼働を目指すというふうな報道がなされております。まあ、このような企業が進出することになると、これまで放置されておった山林に、まあ、値打ちがつくという点では、この邑南町の林家の皆さんも大変明るい希望をもっておられる面もあると思います。そして、製材業者などの皆さんにおいては、このような大手の企業が進出することによって、自分たちの製材業という仕事はどういうふうに今後なっていくんだろうかという大きな不安があります。さらには、また先ほど言いました、この江の川木材市場というものが、この杉あるいは檜、B級材、そういったものが、この中国木材が構成する山手を買取る業者の協同組合によって、直接山手から大朝の方へ運ばれていくとなると、これは江の川は共販、もう市場をとおりませんから、ここが、有名無実化していくのではないかという不安を抱えておいでだと思います。また一つ、私が1番ここで町長というろいろと共通した認識を持ちたいと思ったのは、この環境というものを非常に重視してきたこの邑南町として、まず金になるということで、この沢山の手入れが十分行われていない、この、まあ、B級といえば誠に失礼ですが、まあ、放置に近いような30年、40年にもなろうかとするような沢山の杉林が、非常に、こう沢山一挙にこうどんどん切り出されていくことによって、この源の町としての環境に大きな、この問題を提起して来るのではないかということと、そして、ここに後この新植をするということが今日の林業の上では非常にこん、困難ではないかと思われまいますから、ま

あ、放置され荒廃し、そこが災害などを起こすというふうなことになるって来ると沢山の、まあ、今回あったような大きな山崩れというふうなものが、水害などの時には起こる可能性も秘めているのではないかと思います。まあ、こういった環境災害、そういったことも配慮しながらやはり、このもう阻止をするということとはできないわけですから、こことどうやって、まあ、共存していくかというかそういうものが存在することを前提として、この邑南の町の林地を守っていくかというのが大変大きな課題になるのではないかと思います。以上のような私の思いでありますので、そういう点について若干の経過の補強をしていただきながら、町長の思いを伺いたいと思います。

●農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●農林振興課長(藤田憲司) 日高議員さんの、中国木材のしん、大朝進出についてでございますが、改めてこれまでの情報調査結果とそれに対する今日までの対応状況でございます。4月までの中国木材の大朝進出については、書面で回答したところでございますが、その後の情報について、あのう、それまでの経過と合わせ、お答えしたいと思っております。5月19日に島根県、島根県森連が直接広島県及び広島県の森林に、県森連にむ、聞き取り調査を行いにいております。その情報については、6月3日に江の川市場会議室において、中国木材大朝進出に伴う製材業者緊急会議を開催されたところでございます。その中で報告されました、あのう、内容について改めて、あのう、再確認したところでございます。これまでに収集でき、している情報と、を統合整理してみますと、一つとして、中国木材が大朝工業団地の土地に16ヘクタールについて広島県、北広島町、中国木材の3者で立地協定を締結、このうち8ヘクタールを平成20年4月に中国木材が取得しております。残りの8ヘクについては平成22年以降、売買契約する予定であるそうです。二つ目としまして、中国木材は杉、檜のB、C級材を、いわゆる、あのう、曲がり材を含む、でございますが、原材料とした異樹、異樹種集成材、いわゆるラミナ製材工場を建設するということでございます。計画では平成21年4月から稼働し、素材生産量と消費量としては、初年度に3万m<sup>3</sup>、これは、現在の、あのう、江の川共販が年間の取扱い量とほぼ同じでございます。5年後には10万、最終的には30万ヘク、m<sup>3</sup>を目標としているそうです。中国木材の工場への木材安定供給のために、島根、広島県内の素材生産者、製材業者、森林組合等7者により、広島事業木材、事業共同組合を平成20年2月に設立しておりまして、中国木材が取得しております8ヘクタールのうちに、2.4ヘクタールを借りて原木の集出荷業務を行うこととしているそうです。現段階ではこの広島木材事業協同組合の業務として、危惧しておりました市場機能はもつ予定がないとのことでありました。2番目の質問に対して、進出に対するメリット、デメリットをどのようにとらえているかということでございますが、中国木材の北広島町に進出するメリット、デメリットでございますが、まずメリットとして、近隣に木材の集荷先が確保され、しかも今までに利用率の低かったB、C級材が有効に利用されるようになる。二つ目といたしまして、利用間伐も増え、森林整備が進み、停滞気味である林業振興が、活性、林業が活性化される。三つ目といたしまして、雇用面においても邑南町かい、邑南町内から近場でありまして通勤が可能であることから多くのメリットが考えられております。デメリットといたしましては、価格についての再造林を行うだけの収益が山元に残るかどうかが、また、江の川共販市場の取扱い量3万m<sup>3</sup>の内、60%以上が県外、これは特に広島県の方からですが入荷しておりまして、木材流通の拠点としての役割が低下する恐れがある。さん、三つ目といたしまして、市場を利用している地元製材業者も原木調達が困難になることが予想されます。以上、森林所有者、素材生産者にはメリットが多くありますが、製造業者、市場にはデメリットの方

が多く、多く、それぞれの立場によって影響には大きな差があると考えられます。三つ目のご質問で、江の川木材市場をかかえる町、水郷の町としての環境保全、町内関係業者の保護などちょうなん、邑南町として配慮すべき課題にどう取り組んでいくかということでございますが、今までの情報を元に江の川木材市場においては従来と違う市場機能の動きや木材取引を検討するとともに、地元生産業者が地域内で連携を深めた新たなふ、物流システムを構築する必要があると考えております。関係者が集まり、現在検討が進められておりますが、製材業者だけでなく素材生産者も一緒に今後の対応について意見こうかい、意見交換会をけん、ひら、開催する動きもあります。素材生産における伐採経費、低コスト化、木材の安定供給を行える生産体制の確立による素材生産量の拡大についても重要になることから、町としましてはこれらの取り組みに対して情報収集、提供に努め、連絡調整等が必要と考えております。水郷の町としての環境保全の方の方面から考えてみますと、かんばい、間伐材の供給先が増えるということは利用間、利用間伐も増えると予想され、停滞気味である林業が活性化される一方、伐採後の再生林についても計画的に行う必要があると考えております。伐採届け等による再生林するよう、これからについても指導していきたいと思っております。中国木材の進出につきましては、邑南町に与える影響は大きいものであります。メリットとなるものに関してはできるだけこれを阻害することなく、また、デメリットとなるものに関しては、少しでもこれを解消できるよう関係者とその方法や対策を協議していくことを基本におきながら、今後情報収集を行うこととともに、行うとともに、関係者と意見交換をしながら検討を進めていく、いくものと考えております。以上でございます。

●議長(三上徹) 町長は、ええですか。

●日高議員(日高勝明) そいじゃあ、議長。

●議長(三上徹) 日高議員。

●日高議員(日高勝明) 一つだけ聞きながら、改めて町長にもお伺いしたいと思います。今話があったように、この江の川木材市場の現在の扱い高を、この、もう当初で、この計画に上げるくらいな量を扱いたいというわけですね。しかもまたこの江の川木材市場の方の、この取り扱い木材の6割が課長から説明があったように県外勢、まあ、広島を中心とする県外勢、そこで、まあ、この江の川木材というものの、この流通能力が大幅に、まあ、まず低下する恐れをもっているということで、何か新機軸を打ち出さないと到底これは乗り切れないという点では県森連、県森連の方は、非常に危機感をもって、おられるものと思われま。まあ、そういった状況の中で決して邑南町も、この無関心ではおられない課題であると思いますが、このまず始めにこの環境であるとかあるいは、そのう、まあ、水郷の里と書きましたが、まあ、水源の町としての今後のやはりこういうことに対する思いというのは町長から後ほど聞くとして、このようなこの町内の、に誘致というか招致した事業場が大きな打撃を受けようとする時に、まずこの地元自治体として何ができるのか、これ非常に考えなければならないところではないかと思いますが、まず、町の方ではこのし、まあ、これを森林を統括する郡の森林組合であるとか、あるいは県森連であるとか、あるいは町内で新たな悩みを抱え込んだ製材業者であるとか、あるいは、また、今後、大きなこの協同組合方式によって、山手、山林家に向かって、沢山のこの誘いの手がかかって来ると思われますが、そういった状況に対して、この県内、島根県側のそういう関係者というものは、今日まで、この問題をどういうふうに政治的に協議をし、こりゃ対策をしようとしておられたのか、もしそれに対しての状況があれば報告を願いたいと思います。

●農林振興課長(藤田憲司) 番外。



●議長(三上徹) 農林振興課長。

●農林振興課長(藤田憲司) 島根県の指導でございますが、これまで、あのう、県の主導で浜田の方で2回、また、それからあの郡内でも1回、あのう、これに対しての検討会議を指導しております。島根県内にも、他の森林組合に対しても、あのう、協力、広島県の、中国木材の方から、あのう、県を通じて協力要請があつとります。それに対して県としてもなかなか、あのう、有効な対策ができておりません。まあ、今までのところはその情報収集が先決でございまして、それがやっと、この5月の、あのう、5月19日に広島、島根県と島根県県森連が広島の方へ行って、情報が、ある程度分かったということでございました。それ、それに対しまして、また、今現在も検討会を重ねておられまして、また、6月の後半にも島根、県のしゅ、の主催によります検討会がまた浜田の方で行われる予定になっておりますので、その状況を見ながら町の方としても対応を重ねていきたいと思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 今いわれるようにもちろん県とか、そういうところが対応なさるということはもちろんのことではありますが、やはりこの先ほどのような、この大朝にこれが立地するわけがありますから、もうこの瑞穂地域をまず手始めとして、邑南町はその最前線に居るわけですね。これはもちろん被害が及ぶという認識で私は言っておるものではありません。様々なメリットもあ、あるわけですから、それはそれとして受け入れなければいけません、この、まあ、林地保全、環境保全とかいうふうな面からすれば、やはりこのこの問題については、私はこの例えば邑南町長が呼びかけて、県森連や、県森連や、このう、現場の木材市場あるいは郡の森林組合あるいは町内の業界、業者の団体があると思いますが、そういったところと、この情報の共有や、今後の対応策についてですね、この対策をやっていく。そりゃもちろん最終的には、いろいろ事務レベルにおいて、いろんなことを進めていく問題だと思いますけれども、やはりこれは様々な大きな問題を抱える、この問題の出発であるというところで、やはり町長が一つ乗り出していただくにふさわしい問題ではないかと思うわけですが、この点については石橋町長はどのようにご認識になっておるのか、お伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) これは、あのう、一応予定としては、平成21年4月からの操業開始ということで聞いておりますが、あのう、まあ、今まで中々この情報が入ってこなかったというのが私実態でございます。もちろん企業秘密ということがあるわけですから中国木材の、いくら聞いてもなかなか教えていただけないという中で、我々苦慮しておったわけでありまして。まあ、しかしながら、あのう、やはり、おっしゃるように、邑南町として非常に、まあ、影響も大、大きいわけでありまして、やはり情報収集に努めなきゃなんと思っておりますけれども、あのう、もちろん仰るように島根県側でどうするこうするということもあるかと思いますが、私も、この段階で考えますならば、例えば、北広島町の方、方へ出向いてですね、直にやっぱり新しい情報、町側の施政あたりでもですね、少し動いてみたいなど、まあ、いうふうに思います。まあ、要はおっしゃるように、これは止めることはできんわけですから、いかに、まあ、共存共栄で、邑南町の方も北広島町の方も、広島県側も上手くいくようにということの、まあ、接点を探ることが大事だろうというふうに思います。あのう、ただ、あのう、ごし、ご指摘のように、邑南町は水源の郷ということでありま

すので、課長も答弁しておりましたように、まあ、当然、その違法伐採があつては困るわけであり  
ます。まあ、これはきちっと、あのう、法律で規定されとるわけでありますから、いよいよ操業が  
スタートする中で伐採、乱伐があつたり、その後全く災害のことが考えられなかったとかいうよう  
なことがあつてはならぬ、ならないのでありますですから、これはやっぱり始まるまでにですね、  
きちっと業者と我々とですね、何らかのやっぱり、形でやっぱ示すことが大事かなあというふうに、  
まあ、思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 先ほど確かに、あのう、法によって、この乱伐が、このやはり制限されると  
いうふうなところを利用しながらやっぱりこの守っていくという面もなければならぬと思います  
が、先ほど話があつたようにこの有効間伐などによってですね、山をこう保全しながら、また、一  
部ではそれをお金にしながら山が整理をされていくというふうな、そういう方面が非常に事業とし  
て非常に潤沢に森林組合などを通じて、個人林家あるいは、あのう、共有林家、団体、そういうと  
ころへどんどん仕事がでてくればですね、こりゃあ非常にいい制度ではないかと思う面もあるわけ  
ですよね、有効間伐していつては金にする、負担なしで、その林地が整備をされていく、うまくい  
けば少しは金になると。ということ。そういうふうな、あのう、ことが、あのう、今、こうなか  
ないえなわけでしょ。森林組合もなかなか仕事の量が少ないから、ほんとに僅かなそういう有  
効間伐の事業しか取り組んでおられないというふうなことで、これはこの沢山の林地がこのいわゆ  
る荒廃に近い状態になって、いくらかでもいいから、私がまだ目の黒いうちにお金の姿が見たいと  
思っていらっしゃる方、沢山いらっしゃるわけですから、うっかりそれに、まあ、乗っていくと、  
その荒廃というふうな問題が起こる、後が新植というふうな、またこれまた補助とか様々な助成制  
度が、非常に今はこう押さえられておりますから、到底今の高齢化した林家の皆さんに、新植を求  
めるというふうなことが容易には、まあ、できないわけですね。で、そうすると、こりゃやはり  
町、行政なりそういう林業そ、団体等で、この林地保全の為の協議会のようなものをやはりこの行  
政が、その中心になって、そういうものを、こう、まあ、監視といえば語弊があるんですが、指導  
したり、先ほど課長いみじくもいわれましたが、これ強制力がないとなれば、こう指導以外にない  
んだと思うんですね、林家の皆さんに対してですね。そういうことを取り組むような、まあ、問題  
別にその協議会やセンターを作れば際限がないかと思ひますけれども、今あるこの町の制度で、こ  
ういう問題を扱うにふさわしい、そういう団体があるのかどうかあるいは、また、新たに仮称です  
けど林地保全の為の協議会みたいなものを、こう設置して、この問題をまず手始めに、この邑南町  
の林地保全というふうなことを考えていく必要があるのかどうか、そこらへんについては、これは、  
まあ、担当課長もですけど町長はその必要性についてどのようにお考えになっているでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、これはかなりの開発でございます。ですからやはり、まあ、我々が  
知らん顔ということは全くはできんわけでありますので、そのへんの歯止をどうかけるかというこ  
とについては当然行政として考えなきゃならぬ問題です。その手法については、今少し研究をさし  
ていただきたいなあと。おっしゃるようなことも含めてですね、研究さしてもらいたいなあという  
ふうに思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 今情報収集の段階、まあ、今進められておる段階ですから、私もそういうことを、まあ、特に促進して欲しいと思って書面質問をし、改めて今日、同じ内容の同工異曲の質問をここでやっておるわけでありますけれど、やはりこの邑南町に住み、また、邑南町でこういう行政に関わりをもつ者としては、絶対これはもう、あのう、避けて通れないというか無視できない。特に私の思いでいえば、環境の問題、災害の問題、そういったところにやはり目配りを十分していかないと、まあ、売りたい側の気持ちというものが、どんどんこう先走りをしていくようなことになると、大変な問題が起こるのではないかという思いをもっておりますので、今しっかり情報収集をして、そしてこの、それに対する対応策を取っていくと、協議をしていくという町長の思いでありますから、それを、まあ、見守らせていただく段階であると思います。また、私ども、私どもは、まあ、私は、それにあわせて今のこれを、この後の伐採をした後の対策というふうなもの、伐採の仕方、そういったことに対して、やはり森林組合などと協議をしながら、また、国県に対しても強く働きかけてこの林業に関わるいろんな補助制度あるいは投資、そういったものがもう少しかってのように大きくこの行われて、まあ、いわゆる日本の砂漠化は、その外国の砂漠化とは形が違いますけれども水田であり、この林地がある意味の砂漠化をしていくような、密林化をしていくような状況の中で、やはりもう少しその投資がなされる状況を作り出していかなければいけないのではないかと考えているわけです。まあ、これは、あのう、私も、お得意の分野ではありませんので、よく専門的な知識がありませんが、町内のこの木材に関わる多くの業者の皆さんたちが非常に大きな問題としてとらえています。この大朝に一つ定着できた、あれだけあちこちで多少はいろいろな問題も出たんですけれども、この北広島町中心、大朝を中心にして製材業者、そのほかの業者の方が非常に数が、まあ、少なかったというか、力が少し弱かったというふうなところが、広島県の思いとうまくいって、こうぼんとあそこへ進出してこられた原因の一つがあるのではないかと私は伺っております。まあ、そういった面でもやはり、この島根県内、特に県境接するこの邑南の地のそういった業者の皆さんたちの今後の発展の上でいろんな努力を現場ではしている業者の皆さんも沢山いるわけですから、そういった、これ今後への企業活動にどのような支障をきたすのかをやはり行政も一緒になって、見極めていく必要があるということを要請するとともに、くれぐれもこの環境問題という点には、強い関心を持って望んでいただきたいとそういうことを改めて要請をしておきます。この問題については今後やはり、引き続き注目をしていくべき課題であるということを、皆さまにご認識をいただきましたというふうに思っております。続きまして、2番目の質問に移らしていただきたいと思います。この問題について、改めて今日ここで申しあげますのは、この社会教育に対する町長の施政というのは、この3年半ばかり終始一貫しています。とにかく、この自主自立の地域づくりを進めていく拠点として、公民館を活性化させていかなければならないという、この町長の基本的な考え方というのは、私は微動だにしていけないものというふうに信頼をしております。そういった前提に立って、今日配慮をすべき点が、やはりこの厳しい財政事情を受けながらではありますけれども、出て来ているのではないかとということを、思いつつ何点かの要請をしたい、あるいは、また、現状を確認したいと思うわけです。この私も先般、実は表を作っていたいてみて驚いたんですが、この人事をなさる上では私もあまり人事は、最近少し人事の真似事をやる立場になりましたけれども、このメリハリを利かして自分の当面する施策政策にあわせて、重点をどこに置かかということを決めていくわけですから、平均に平等に人を貼り、貼り付けるなどということが、ありえないことは私は少なくとも認識をして言ってるつもりです。つもりですけれども、この教育委員

会の中ですね、生涯学習課に関していえば、こりゃ、まあ、私の非常に関心の深いもんなんですけれども、16年10月の合併当初は30人の生涯学習課にですね、公民館をもちろん15名を含むわけですが、30名の職員さんが貼り付けられておったわけですね、課長以下。これは、あのう、地域教育コーディネーターが当時は2名いらっしゃいましたからこれを含めております。含めて30名という意味でございます。この中では、夢づくりプランなどを始めとする地域づくり推進係というものが3名が配置をされ、この教育委員会の新しい花形部門として、この登場をしたと思います。もちろん図書館の2名も含みます。こういった体制で、ずうっと、この出発をしたわけですが、17年、18年、19年、20年と、こう、まあ、年が経つにつれて、町職員全体が圧縮されていっているわけですから、教育委員会がなんのその影響を受けないなどということも、これもありえないということも分かった上で私は申しあげております。で、現在ですね、30名の人たちが、20名になっておりますね。教育委員会生涯学習課20名。この3分の2に減っているわけです。で、このよう、状況を見たときに、これは一度やはり、こういった機会に皆で確認をしておかなければいけないという思いで、今回この質問を申しあげているわけでございます。まず最初にやはり、このそういうふう、まあ、3分の2までに生涯学習課が縮小されているということに、まあ、私は懸念を抱いて見ているわけでありましてけれども、教育委員会の現場の方としてはこの問題にどのように、どのように受け止め、どのように対応してきていらっしゃるのか、新課長は従前から生涯学習課にいらっしゃったわけですから、その状況は、つまらかやにされていることだと思います。また、この問題を教育委員会では、どのように協議し、対処し、町長部局に対してこの実態を、その、まあ、披瀝して、あり、ありよう等について、お訴えになってきたのかというふうな点も、もしなされておるとすれば、お伺いをしたいと思います。社会教育、なかんずく公民館の活動に、地域活性化の拠点を置くという町のこの方針のげん、方針と現状のこの人事の間に私は、やはり、あのう、思いがあるとしても数字でこれだけの乖離がでてきたというのは、ちょっと果たしてどうなのだろうかということ、まあ、感じておりますので、そのことについて、私はやはり教育委員会としては、委員長、教育長を先頭に町長部局と真剣ないろんな話し合いをしていくべきではないのかと思うわけですが、これはまた教育委員会側の方の考えも伺っておきたいと思っております。まあ、とりあえず、そういった点についてですね、お話を伺いたしたいと思います。ここで一つだけ、あのう、人数の上で言っとくべきことは、これは私ども、公民館活動推進委員長あるいは全部の自治会長で、町長に要請をいたしました、財政の事情で、やむ終えざることに受け止めて一応、現在では、そのままに推移を見守っておりますけれども、この12館の臨時職員、まあ、私はサポート、サポート職員というふうなことで呼んだこともあります、この皆さんが20日が15日になりましたですね。で、これは、12館の5日ずつですから、60日、この働く日数が減っておるわけです。まあ、20日間、この土日を除いて20日間が普通の公務員の皆さんの普通一般的な勤務日だとすれば、3人の職員がこっぴりい、いなくなっているわけですね。そう、12人のな、12館の中で3人は全くいなくなっている数字が示されているわけですから、まあ、この20名という数字の下には、隠されたものとしてプラス、20日間かける12館の12人の女性職員が頑張ってくれているわけですが、この中でも数字の上では、み、3人分は、なくなっていると。こういうこともやはりこの動向の何か一つの動きとしてこの見つめておかなければいけないのではないかと。そのために一つここで、具体的にもしあれば、その後の20日が15日になった後の館長の勤務状況にどのような変化が起こっているか。こりゃもちろん、あのう、年報酬で必要な時に出て主事のアドバイスをしたりなさるわけですから、そんなに決まった日に決まった時間出てい

らっしゃるということではないと思います必要に応じてであるということ、私も非常によおく承知しておりますが、この主事もいない、臨時職員の休日、そういった時には、まあ、ボランティア的に館長が出て、半日間、留守番をするというふうなことが増えているのではないかと私は思っているわけです。何館かの状況を見てですね。まあ、その点について一つまずは教育委員会の方から実情をご報告願いたいと思います。

●生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●生涯学習課長(森岡弘典) そうしますと、あのう、私の方から、あのう、まず1番の、生涯学習の人的配置が縮小する中で、現状どのような対応しているかという部分の、につきまして、ご説明を申し上げます。先ほども議員さんの方からもご指摘がございましたけど、平成16年10月合併以来、邑南町の職員の適正化計画、また退職者の増大、課の新設等で各課とも職員が減ってまいってきております。生涯学習課も、先ほどもお話ございましたように、合併当初、さん、地域教育コーディネーターを含め30名の職員で業務を行っておりましたが、本年4月の人事異動により、生涯学習課の本館の方で7名、公民館が12名、図書館1名で現在業務を行っております。先ほども、あのう、お話にございましたように、その以外にですね、我々、あのう、事務補助員と申しておりますけど、公民館の臨時職員さんが、各館に1名と図書館の本館分館に1名ずつ、計2名おりますので、それは、あのう、じゅ、入れますと、まあ、臨時職員が14名プラスおるということでございます。そういう中で特に、まあ、4月以降は生涯学習課本館の方の人数が減っておりますので、なかなかその社会教育全般を今の人数でやれ、やるというのは非常に、厳しい問題が実はございましてですね、あのう、実は、あのう、公民館の主事と4月度緊急に集まりまして、いろいろ、まあ、問題解決をどうしていこうかと、まあ、人数が減ることによって、我々の行なう教育サービスを減退させることができないということで、いろいろ検討いたしました。そういう中で、社会教育係がもっていた係の一部を、じゃ公民館の方でこの1年間やってみようじゃないかということになりました。まあ、ふるさと教育に関することとか、青少年育成に関すること、子ども会に関すること等ですね、一部、まあ、公民館の方で事業を本年度実施をしていただくというふうになっております。また、あのう、事務補助員が、20日が15日になって、公民館の館長さんの勤務はどうかというふうな、お話ございましたけど、正確にですね、どこの館がどうかという資料を今もっておりませんが、全体としまして、やはり、あのう、公民館の補助員が15日になることで5日間、まあ、空くわけでございます。それと実は、あのう、15日ですけど、1日、有休が付与されておりますので、結果的には14、14日の勤務というふうになりますので、まあ、少しその間空くということで、どうしても公民館主事も現場に出なくちゃ行けない、今日は補助員さんも休まにやいけないという時は、公民館長さんの方で、いろいろ便宜をさせていただいて、今日半日でようとか、1日でようというふうなことで、以前に比べまして、公民館長さんの勤務も増えておるといのが、まあ、実状でございます。まあ、どうしてもその公民館の方、皆さんがですね、そのう、館長が出ることができないという、いう時は玄関の方にちゃんと貼ってですね、今日は居ないから公民館、あ、ごめんなさい、あのう、教育委員会事務局の方にご連絡くださいということで、もしそういう時に公民館の方に町民の方訪れた時は、教育委員会事務局の方で対応して、極力ご迷惑をかけないようにしているところでございます。以上でございます。

●教育長(南原慎人) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●**教育長(南原慎人)** 失礼いたします。日高議員さんのご質問の2番目と、3番目につきまして答弁をいたします。まず2番目のことでございますけども、合併以来の生涯学習課の人数は、先ほど課長が答弁いたしましたように減少しております。限られた人数で効果的に業務を遂行するために、まあ、課員全員で協議し、一致団結して事業を進めておりまして、私自身、連帯感も強まっておりとそうに感じてるところでございます。まあ、しかしながら、事務の一部を公民館に分担させておりますので今年一年かけまして、生涯学習課の課題や問題点、公民館における事務の増加による課題や問題点を検証していくことにしております。まあ、これらの検証作業をする中で、途中経過も含めまして、その結果を、まあ、定例の教育委員会、又は町長部局に報告していきたいと考えております。それから3番目のことでございますけども、合併以降、まあ、町内12館は独立館として、まあ、地域に密着した公民館活動を、まあ、展開しておりまして、まさに地域活性化の拠点として、活動を展開しております。まあ、少し詳しく言いますならば、合併以前の公民館職員の人事配置は、羽須美地区の2館につきましては、非常勤館長と嘱託主事、瑞穂地域は5館の公民館に非常勤館長、内3館につきましては町職員の公民館主事と事務補助員、2館には嘱託職員を、石見地域につきましては5館すべてに、非常勤の公民館長と臨時職員の主事を配置しておりました。合併後は地域づくりや、地域の活性化に公民館の役割は重要である、まあ、そのように考えまして、地域づくりのけとか、拠点としまして、公民館の人的配置に配慮してきたところでございます。現状は、12館全てに、非常勤の館長以下、町職員の専任公民館主事、臨時職員の事務補助員を配置しております。合併前と比べると人的配置はかなり充実していると思っております。まあ、しかしながら、多様化する地域住民のニーズや、過疎、高齢化、まあ、そういった状況が、予想を超える速さで到達しておりますこと、まあ、いろいろ考えます。また、そういったことを考えまして、やはり公民館の役割はますます重要になると考えております。生涯学習課や公民館等での課題や問題を検討、検証し、それらの結果を踏まえて、また町長部局とも十分に協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

●**日高議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、日高勝明議員。

●**日高議員(日高勝明)** これからの残る時間、ちょっと町長といろいろお考えをお伺いながら、議論して、したいところがございますが、時間が思ったよりも早くなくなりつつありますので、要点を何点か申しあげたいと思います。この地域力を醸成するエネルギーの源というのは、私はこの邑南町にあっては、職員主事を配置している公民館というこれが天下に正に誇るべき、個性、特色であるということは、これは言をも待たないところでございますが、この中、こういう状況にたってですね、やはりこの公民館主事に、公民館主事らしい働き場をてい、作ってやるということが大事だと思うんです。ていうのは、この本来この各地区に配属されている公民館主事というものは、この事務をやるための配属ではありません。やはりこれは、ある意味でその言葉が適切かどうかはしりませんが、オーガナイザーというふうな、いわゆるオルグという言葉がありますが、その地域に出かけて、皆さんたちの状況をよく見ながら、そして、そこにある問題点を主事がまず認識をし、そしてそこで頑張っている人たち、悩んでいる人たちと話し合いながら、その問題を公民館の課題として全体場で議論をしながら地区全体にこの問題を立ち上げていくという努力をしてくれる仕掛け人になってくれる人、そしてそういう人たちがしっかり頑張ってくれる、このこのいわゆる黒子の役割をしっかり働いてくれると。もう、私何十年これ言い続けている公民館主事像なんです。平成20年になってもこの基本的な考えというのは変わっていないんじゃないかと思うんです。これ

を私はいつも、あのう、新任でいらっしゃる私の、ところの公民館では、歓迎をする場所で、いつも新しい主事さんには申しあげておるところでございますが、ここが今おっしゃったように、僅かなことだと思いますけれども、事務をこの本、本丸にあるべき事務を、各公民館の主事が担当しなければいけないという状況が出てきている。あるいはまた、館長さんたちにも、いろんな、今までにないご苦労がかかっていると、こういうふうなことは、やはりちょっと、この20年度、1年かけてしっかり検証するという教育長のお考えですから、それを受けて、正していくことはいいと思うんですけども、まずここで、まあ、少し急ぎ、急ぐかもしれませんが、私が思うのは、あのう、15人いた時にね、あのう、3つの公民館に2人の主事制を配置したのはありゃあ蛇足だったと私は思うんです。これを12にされたのは私は英知だと思うんです。しかしですね、あのう、18年まではそういうふうにした、このいわゆる生涯学習課の本丸に、この12館のいろんな、このう、温度差や成熟の度合の違う主事さんたちを、しっかりサポートしてあげ、指導し、励ましていける指導主事をひとり、一人置いてください。いわゆるそれは係長なのか課長補佐級なのか、それはいろいろ私はよく分かりませんが、なんとしても、指導主事、12館を、全館を見ながら、もちろんそれは館長、課長もやられることだと思いますけれども、やはり専門的に、その公民館12館の活性化を目指す為の、この指導主事的なものを、私は是非、これは18年にさかのぼって復活をして、そしてほんとにその人が、この町内にはもう、い、一公民館においとくのは惜しいような、立派な主事が、1館、2館、3館と育っているわけですから、そういう人たちをやはり本丸に戻して、そしてそこで全体をこう見極めさせて、公民館のレベルアップ、個性、特性があるのはいいことですけれども、やはりこの邑南町が目指す全体のこの社会教育、地域づくりの姿を常にもって12館を、この見極めている人材は絶対に必要であると私は今でも思っています。このことを町長にどうか一つ真剣に考えていただきたいと。それともう一つは、地域コーディネーター、最近でいえば木村先生ですね、この方がまあ居なくなりました。この仕事これが沢山、沢山の私は遺産を残して飛び立ってくださったと思うんですけども、この、こういう人たちを、まあ、あのう、変な言い方ですが、人の御坊で法事をするとか、やっぱりこう、もし再び配属できるものであれば、20年度はないわけですけども、県へ要請をして、やはりこの邑南町は受け入れていくことはできないのかどうか、これも一つ私は教育委員会と協議をしながら、是非この新たな教育、地域教育のコーディネーターを受け入れていくべきではないのかということを思います。さらにもう一つこれは、私の心の中では、全然終わってない問題なんですけど、20日働いていた女性が15日で今、その5日を少なくされているこの問題は、一応20年度では、この引き下がりましたけれども、心の中では私全然終わってない問題なので、やはり21年度にあっては、そりゃ一人当たり5日間まるまるじゃなくてもですね、やはりそういった公民館、現場の状況を考えながら、やはりこの人たちに、もう少しこう活動できるような日数を作ってあげてはどうかと。そういう財政的配慮が、全くする余地がないとは私には、まあ、思えないわけなんですけれども、こういった、まあ、具体的問題について、今教育委員会の方から現場の話を出された、教育長、担当課長との話を聞いていただいておりますながら、残る時間5分でございますけれども、町長に全部さしあげますので、どうぞ一つ明快な答弁をいただくように、平生あんまりお願いはしませんが、この件についてはほんと、お願いをしたいと思っております。以上です。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 3点のご質問でございます。まあ、その前にですね、少し言わせていただ

きたいのは、教育長も答弁しておりましたけれども、旧町村よりも手厚く公民館主事を全館配置している、ということだけはですね、やはり我々の思いも汲んでいただきたいというふうに思うわけであります。でえ、その中で、まあ、最初のその指導主事なるものがどうかということでございますが、まあ、私は課長にいったるんですけども、これは課長の仕事だよと、私は思います。やっぱり生涯学習課イコール公民館という私は思いがございますから、それを指導するのは課長だよと。で、12館全てということにはならんとします。やっぱり弱いところを指、指導して、あなたはやっていくべきであると。だから、指導主事を置く前にですね、まず課長が頑張ってもらいたいということを、まあ、お願い、言っているわけであります。それから地域コーディネーターのことについては、これは、まあ、木村さんが居なくなった後どういう形で推移するのか、こりゃあ、まあ、今年一年しっかり課の中で検証して、ほんとに必要性があれば早めに手を打っていかないかんというふうに思います。あわせて、まあ、あのう、20日から15日という問題もございました。だから、まあ、あのう、いろいろ改革の中でいろいろやっているわけで、どういう形が1番ええのかという、まあ、模索の今年1年だろうと思います。で、その結論を待って、まあ、21年度に向かっていきたいわけでございます。で、私は先般の布施、八色石の地区の出前講座に、いやいやいや、町政座談会に行ったわけでありまして、その地区から、ある方が言われたのは、町長その、いわゆるその、交通事故、弱者対策も含めて安心安全の町づくりをどう考えるかということ、まあ、強く言われたわけでありまして。で、こういう問題こそですね、まさに、布施の公民館で取り上げてくれなきゃいかんという問題だと思います。で、そのことを少し申しあげましたし、帰り際には公民館主事に、是非これは、布施地区の、八色石地区の大きな課題だから、是非学習として学習の一環として公民館活動の中でやってみてくれということもお願いした。まあ、そういう意味では、あのう、日高勝明議員さんと私の思いっっちゃうのは通ずると思うんですけども、やはり公民館が元気になれば、多少人数は減ってもですね、これは町の地域、地域づくりに大いに貢献するのだ、だろうと思いますので、まず公民館主事のレベルアップ、これをですねやっぱり第一に考える必要があるのではないかというふうに思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 最後になりましたが、まあ、そういうことを受けて私は新任の課長で大変だと思います、とうとう答弁をさせる時間をなくしてしまって恐縮ですが、私はこの新任の課長として大変だろうけれども、今町長もそういいましたが、12館の主事たちの働きぶりを課長の目で一つ見てあげてください。そして、その職員達がどんな、あのう、悩みを抱え、また、問題を抱えて活動しているかを見てあげて欲しいと思います。そうすることでやはり、その人、主事さんたちもやはりこの地域では、それを励みとしていろいろ活動を創出していくということに繋がって来るのではないかと思います。今4番目に書いておりますように、公民館主事配置の意図する根本にたって、その体制の改善策を協議し、その結果を私は生涯学習課からこの20年度末にはですね、あのう、教民の常任委員会の方に、このような努力が、努力をし、このような結果をだしてきたという状況を、9人の教民の委員に聞かしていただけるのを楽しみにいたしております。2番目の問題へもう少し時間配分をすれば良かったかなと思いますが、一応私の意図するところは、受け止めていただけたものと、判断をいたしますので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時10分といたします。



—— 午後 2 時 0 0 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 1 0 分 再開 ——

●議長(三上徹) 再開をいたします。続きまして通告順位第 9 号石橋議員登壇をお願いいたします。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 1 1 番石橋でございます。今回は 1 問のみ質問、通告しております。始めに地産地消から地産地を商うの地商への取り組みについてとしております。これは、石橋町長の 3 月の施政方針の中で、地産地消から地産、地を商う方向も検討してみたいという文面がございました。私はこれは地産、他、他に商う地産他商か、にしようかと思いましたが、この他へ商う、他の地域へ商うという意味があると考えまして、このような文になりました。今回の質問に関しましては、1 番の、1 番議員さんが地産地消の問題を取り上げられましたし、松本議員さんも、農業、農業活性化支援センターについて、それから田中議員さんもそうだったと思いますし、また日高亘議員さんは地域雇用創造推進事業について取り上げられました。まあ、私もこのことが関係すると思います。重複する面もあろうかと思いますが、よろしく願いをいたします。地産地消から地、地産地、商い、地商への取り組みについてご質問をさせていただきます。近年地方と中央都市間の経済格差はますます大きく広がっております。地方と地方の現状は首都圏あるいは中京圏を除き、全国どこの町村も疲弊化しております。それでもなんとか活路を見い込もうと全国の町村が様々な取り組みをおこなっております。邑南町においては平成 19 年度、地域資源全国展開プロジェクト事業あるいは地域提案型雇用創造促進事業、さらに I T 活用ビジネス育成事業等、また 3 S 事業等をも活用されまして、こうした取り組みがなされたところであります。そして行政として、一定の成果はあったものと考えます。今年度それらの事業成果を踏まえ、邑南町地域雇用創造推進事業として 3 年間のソフト事業が展開される運びとなっております。高齢化人口減少による域内市場の縮小、また製造業の落ち込みなど、邑南町取り巻く経済環境は著しく悪化をしております。今回のこうした取り組みは正に時期を得た取り組みと考え、大変評価するものであります。内容を見ますと、まあ、実現の可能性の高いものを中心としてテーマが設定されております。人材の育成など具体的にどのように展開していくのか、また雇用関係などの実現可能なもののみに終始することなく、域外からの外貨獲得戦略のために、どのような人材育成やマーケティングリサーチを行うかなど多くの課題もございます。そこで以下の点について質問をいたします。1 番としまして、19 ね、平成 19 年度に取り組みされた地域提案型雇用促進事業の主な内容、これにつきましては、テーマとして人材育成あるいはマーケティングの調査となっております。また、地域資源全国展開プロジェクト事業は、特産品開発それからブランド認定制度、それから交流事業、広報、こうした四つのはち、柱を中心に展開されたと伺っております。これは商工会との共催であったと伺っております。それから 2 番目に I T 活用ビジネス育成事業の取り組みで販売サイトがプレオープンされたとなっております。販売サイトにおける、これはインターネットにおける販売のことだと理解いたしますが、これらの売り上げ状況、また売り上げ商品の構成等々について、お知らせをいただきたいと思います。3 点目に新年度ソフト事業であります。地域雇用促進すいしん、こ、創造推進事業、田舎の光、土、食、土の恵み、そいで物づくり産業の振興による雇用創造を目標と掲げております。そして域外からの外貨獲得産業の振興を通じた地域再生を図るとされております。まあ、本町はたびたび私も質問します中で、常にいわれますのが農業立町であるということを、まあ、いわれましたが、今回初めて農業、製造業が基幹産業であるということが謳われております。邑南町 4 1 9 . 2

平方キロメートルの9割近い面積はこれの中ですね、419.2平方キロメートルの中の9割近い面積が実は山林であります。この今回の雇用促進創造推進事業の中で田舎の光、食、土とありますが、森がなかったのは何故なのか。山林、これを是非とも加えていただきたかった。まあ、しかしながら今からは無理だとおられますけれども、先ほど日高勝明議員さんの質問の中にも林業、中国木材の件で質問もございました。邑南町の農業をどうするん、林業をどう反映、あのう、振興させていくのか、こうした問題も非常に大きな課題であると思いますが、こうしたものを取り入れる考えはないか、またこの計画について取り入れられないとするならば、なにかほかな手だてを考えていらっしゃるのか、この点について伺いたいと思います。それから4点目、邑南ブランドの創出ということが謳われておりますが、鍵は、まず身近な町長がいつも申されます邑南ファンクラブ、これの拡充あるいは出身者会へのアプローチが大変必要と考えますが、それらの会員数や会員、これらに対してどのような対応をしていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。で、5点目にこれらの事業に取りび、取り組むためにはですね、長期的な展望に立って取り組む必要がございます。そうした中で、今年度は新しくまた町の職員さんを募集されると伺っておりますけれども、年齢も従来の25歳から30歳までを上限とするということが謳われておりましたが、年齢制限のない、いわゆる専門的職員の採用も必要と考えますが、そうしたお考えはないのかどうか、この点について伺いたいと思います。6点目に地産地消推進協議会が結成されておりますけれども、この中で地産、ち、地を商うとする視野、地商も視野に入れておることが謳われておりましたが、地域農産物あるいは畜産物のブランド化等を進めるとしておられますが、具体的な取り組みについてはどのようなものがあるのか教えていただきたいと思います。地産地消推進協議会等々の部会については昨日の質問でございましたか、出ましたので、こうしたブランド化についてどのような取り組みをなさっているのか、もしございましたらお伺いしたいと思います。以上6点についてお伺いをいたします。

●定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) 定住企画課長。

●定住企画課長(大田文夫) 6点のご質問をいただきましたが、私の方から、前段の5点ほどお答えをさせていただきます。まず、1点目の19年度の取り組みのご質問でございますが、内容につきまして先ほどご案内をいただきましたように、昨年度は地域資源を活用した展開により雇用の拡大や地域振興を図る目的で、島根地域提案型雇用創造事業、また、地域資源全国展開支援事業、また、IT活用ビジネス育成事業さらには産出事業も、まあ、組み込んで行ったところでございます。これにつきましては、商工会あるいはJA、その他の団体等と連携をしてやってきたわけでございます。人材育成、特産品開発、マー、マーケティングとう、調査などにつきましては、昨年、Webええもん塾と称してですね、ブランド塾を開催しております。これは全国的に著名な講師陣にも恵まれてまして売れるものづくりのための生産、加工、パッケージ、マーケティングなどの技術を習得していただきました。また、ネット販売につきましては、基礎知識から構成、収支、販売戦略、フォローアップなど幅広く受講いただいております。受講生の方々にはたいへん有益であったというふうに認識をしております。今後を期待しております。特産品開発、ブランド認定、交流、広報などにつきましては、所得向上を目標に、Oh!セレクションと称しまして邑南町のブランド認定制度を立ち上げたところでございます。これにつきましては全国的に認知されることを目的としまして、お取り寄せの達人、これは全国お取り寄せネットというネット通販の非常に、まあ、大きなサイトでございますが、ここの達人あるいは一流の調理人あるいは一般消費者等の審査を経て、料理愛好

家の平野レミ氏のお墨付きを経て46品目応募ございましたけれども、24品目が、まあ、認定されたということでございます。最終的にはPRということになりますが、本年の1月に水明カントリークラブにおいて、平野レミ氏を招いて全国おとりよせサミットというのを開催しまして、内外から約200名の来場をいただいております。邑南町を含めまして、全国の田舎の逸品を紹介し、それを食材とした調理を実演していただきまして、マスコミ数社によります報道で全国にアピールできたというふうに認識をしております。また、東京でのPR活動につきましても、高級スーパーでございますとかあるいは日本橋しまね館においても、邑南町の食材、加工品の、加工品は、非常に、まあ、安全安心といったようなイメージの評価を得ております。今後とも地域資源としての価値を高めるため、関係を築いたひろの、平野さん等の著名人の招聘により、邑南町をアピールして参りたいというふうに考えております。産業振興や雇用拡大による所得確保は、定住促進を図る上においても重要な、あ、案件でありまして、邑南ブランドという田舎の逸品、食材認定制度の構築やそれを育てるブランド塾による販売促進のためのスキルアップ講座は、そのための、まあ、一部であるというふうに思っております。今後とも安心安全な邑南町の食材の付加価値を高めましてですね、外貨獲得のために販売促進を図る必要があるかというふうに考えております。まあ、しかし、これは、この活動につきましても、そんなに短期に出来ることではございませんで、やっとな、まあ、緒に就いたというふうな認識をしております。また、町内では鋳造製造工場も造成工事に着手されておりますけれども、これらの製造業の発展は雇用拡大を図る上で重要な案件であろうというふうに考えております。食関連産業とものづくり産業の振興を通じた雇用創出プランということで、今年は先ほどご案内もございましたが地域雇用創造推進事業に、まあ、取り組んでおるということでございます。ええっと、2点目のITビジネス育生事業の取り組みで、の販売サイトの状況でございますが、具体的にはですね、12月に楽天サイトに、まあ、参入をいたしております。主として石見和牛でございますが、これのネット販売を行いました。この成果でございますが、12月が27万円、1月が73万、2月が90万というふうに、まあ、伸びておりましたけれども、3月についてはですね、先ほど申し上げました、おとりよせサミット開催など様々な外貨獲得活動の効果によりまして、別な、あのう、みずほスタイルというサイトがございますが、こちらの方です、石見和牛の売れ行きが伸びて、品切れ状態というような状況が続きまして、楽天サイトの方の出品が少量しか出来ていないという状況で3月は49万という、ちょっと減少をしております。全体的なネット販売の売り上げとしましては、やはり右肩上がりにこの楽天サイトだけではなくて、みずほスタイルも併せてですね、みずほスタイルの方も一応上昇を続けておるということで、ちゅうす、あのう、承知をしております。それから雇用推進事業で、林業を取り入れる考えはないかということでございますが、この事業は、まあ、特に、あのう、全体産業をこの事業で支えるということではございませんで、要は雇用の指数を達成するために労働局との、こう、やりとりの中でですね、やはり実現可能な産業というものを、にターゲット絞った計画を作ったわけでございますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。このし、計画で示しました指標というのが、まあ、達成できる見込みがないとですね、なかなかこの採択にも至らないということでございます。それから、まあ、このまだ実施に入っておりません。採択になったばかりの計画の変更ということにつきましても、現段階では、非常に今これに取り組んで林業の関係をこの事業でやるというのは、非常に、まあ、難しいかと思っております。なお、この事業につきましても補助事業ということではなくて、委託事業でございまして、この受託をして行う事業というふうにご理解をいただきたいと思います。それから、林業関係事業ということでですね、まあ、いろいろな支援制度、補助事業もご

ざいます。森林組合やあるいは商工会、農林振興課とも連携して取り組みたいというふうに考えておりますけども、具体的なですね、内容が、まあ、ございましたら、ご相談をいただければと思っております。まあ、なお、蛇足でございますが、今島根地域資源産業活性化基金という基金事業がございます、こちらの方で町内林業社が1件採択を得たというふうに聞いております。それからその他新しい分野ですね、入る場合に新聞や進出等の企業支援補助事業というようなものもあるわけでございますので、まあ、具体的なところが分かりませんので、あのう、どの事業がどうかというところまで、なかなかお答えができませんけれども、そういうことでございます。それから邑南ファンクラブ出身者会のことでございますが、邑南ファンクラブにつきましては平成18年度に、まあ、そうつつ、創設をしたわけでございます。本年の3月現在で会員数は、まあ、約千500名ということで登録をしております。それから、あのう、メールあるいはファンクラブの会員の皆さん、ですからファンクラブにかかわらずですね、例えばみずほスタイル等で得ましたデータがございますので、そこらを含めまして毎週メールマガジンでツアーですとかイベントの案内ですとか、特産の案内というようなところを、約千2500名の方に配信をしております。まあ、この内ファンクラブで、そのう、インターネットの情報をいただいとるのは300人ぐらいでございますから、まあ、どっちかいいますとその他の人数の方が多いわけですが、そちらにも、また、まあ、観光情報ですとか特産を紹介しております、昨年度は4回のモニターツアーと交流事業を実施しておりますけれども、まあ、おおよそ600人程度の入り込みがあったのではないかというふうに考えております。それから、昨年行いました、あのう、先ほどご説明をいたしました邑南町のブランド認定という作業に際しましては、ファンクラブの方の、に第2次審査員、実際に食べたりしていただいてを努めていただいた経緯もございます。それから出身者会につきましては、人数は非常に、あのう、登録された会員数と実際、まあ、会費を支払われた会員数とちょっと差異がございますが、まあ、一応登録会員ということになりますと、東京の羽須美、石見会で580名、関西の方が羽須美、瑞穂、石見ございまして、千360名、それから広島は羽須美、瑞穂、石見ありまして、千名、あと、まあ、松江というのが瑞穂にございまして50名、合わせまして2千990名が、まあ、登録会員ということでございます。まあ、こちらにつきましては、19年度はですね、ちょっと財政的な事情で疎遠ではありませんが出席は控えさしていただいて、まあ、町長メッセージは全員の方へ、まあ、お渡ししたという経緯がありまして、20年はですね、あのう、議会の方も含めて総会にはおじゃまをして親しくふるさと納税等もPRするというところで取り組みを考えております。それから、あのう、5点目ですが、年齢制限のない専門職員の採用ということでございました。実は、まあ、今年度から、まあ、3年間この地域雇用創造推進事業を行うわけでございますが、この事業推進員という費用がですね、これが、まあ、今回受託事業の中で認められております。まあ、その事業内容をですね、拡大的に捉えてですね、先ほどご指摘がありましたような業務も担っていただけるような方というのができれば採用したいなという気持ちでおります。まあ、事業予算の関係もございまして十分検討して参りたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、あのう、申し添えますと、そのう、今の本町の就労相談員さんもやはり、あのう、19年度は先ほどご案内がありました事業、それから、今後3年間はこの事業活用で、まあ、要は持ち出しなしですね、そういう活動もしていただけるということで、これについては、まあ、全産業あるいは、あのう、求職者にとっても、まあ、メリットがあることかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。私の方から以上でございます。

●農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●農林振興課長(藤田憲司) 石橋議員さんの6番目の地産地消協議会を中心に農林産物、畜産物ブランド化の具体的な取り組みはということについて、農林振興課の方からお答えをしたいと思います。地産地消協議会は昨年9月に立ち上げまして、地産地消について町内の消費だけではなく、外への販売も含め四つの部会の一つであります企画広報部会で、現状と課題を整理しつつ検討協議しているところでございます。協議会の方では推進に重点をおいておりますので、独自での取り組みはなかなか難しく、そざい、外への販売のためには、ブランド化が重要だと考えております。ブランド化については支援センター、町産材利用促進協議会、また定住企画課の地域雇用創造推進協議会と連携しながら生産の立場の方から推進しているところでございます。具体的には定住企画課とともに石見和牛や石見ポークの加工品への取り組み、また、の野菜の方につきましては、島根おち農協と白ネギ等の消費者に対する昨年マーケティング、広島においてマーケティング調査しながらブランド化を推進しております。また、米についても支援センターの方で今年からまた特にちよ、町産米のブランド化を進めながら、あのう、他商の方に向けてもどんどん進んでいく予定にしております。また林業関係につきましても漆喰ボードのブランド化について昨年から、あのう、町産材利用促進協議会とも連携し生産振興や販売促進の方を行っている状態でございます。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 今回この問題を取り上げましたのは、今年度から取り組まれる委託事業であります地域雇用創造推進事業、これのテーマとして、やはり、あのう、外貨獲得ということが非常に、こう大きく出ておりました。私はこの、このことが大事だと考えまして、まあ、今回質問をさせていただいたところであります。先ほど日高亘議員さんの質問の中で、石橋町長もこの企業誘致も大事であるけれども地場産業をどうするかということに、あのう、重きを置いていきたいというような発言もございました。私はここで、まあ、あのう、昨年、まあ、商工会の取り組んだということでございますが、いわゆる全国展開、地域資源全国展開プロジェクト事業、これは、まあ、800万の事業予算を得て取り組んだといわれております。そして、まあ、ちょうどそうした時に、この町としても地域資源、じゃあなくて地域提案型雇用促進事業でありますとかITビジネス事業等々に取り組まれたわ、一緒になって、取り組まれたと伺っております。ただ、こうした中で、どこにありましたかねえ、ちょっと、こういう雑誌に掲載されたものがございます。地域づくり最前線という、まあ、こりゃあ、本をコピーしたものでございますけれども、邑南町の商工会の指導員が、まあ、投稿したものでありますが、まあ、昨年で、その全国展開プロジコ、プロジェクト事業、これを、あのう、生産者と役場、商工会が一体となって取り組んだということが、まあ、この内容に記されております。まあ、しかしながら、そのう、これが、あのう、非常に、まあ、一体となって取り組んだと言われる割には地域のみなさんがあまりご存じないんです。おとりよせサミットあるいは水明でやられた、平野レミさんがおいでになったよということは大変に知られており、おったんですが、これ、この取り組みの内容事態はあまり知られておらないようでございます。で、もっと広くPRをして欲しかったなという気がしておるところであります。それからそれと、まあ、いわゆるみずほスタイルというような形で、いわゆるインターネット販売等々も非常に伸びておるんだとあるいは楽天を通して石見和牛が非常に伸びてきた、そして3月は楽天の方では市場も品切れになってしまったというようなことも、今報告がございました。ただ、こうした中で、今年の1月

17日であったと思いますが、商工会主催の新春ものづくりフォーラム、これ、あのう、石橋町長もパネラーとしてご出席いただいた、あのう、出羽のいきいきセンターでございました。産直市の皆さん等々もおいでになりましたが、この時に、いわゆる桜江、桑茶生産組合の古野俊彦さんを講師として招いて、後で基調講演をいただきパネルディスカッションが行われたところでありますけれども、この桑茶生産組合においては、いわゆる、通販、インターネット販売であります。これは15%までですよということをいわれたことが非常に頭に残っております。やはり、生産は、販売はface to face、顔と顔、対面販売が主でありますよということを、まあ、いわれました。私は物品販売というのはそこが一番基本になると考えおる者であります。で、こうした中で確かに宣伝をするのはいいと思いますが、こうしたインターネット販売を通じて、ひっきりといいですか、そのう、代金の回収が出来なかったという例はありませんでしょうか。そして、これから5点目、ファンクラブ、これはたいへん、まあ、私が想像してたより大変多い人数であります。それから出身者会も非常に多く、今年は、去年は、まあ、補助金もなかったけれども、今年はわずかながらでもつけたいと、これは、まあ、ふるさと基金条例にも宣伝もあるという意味もあると思うんですが、これはやはり、物品を都市に売買していくための非常に大きな力になると考えております。これをこの人たちを、しっかりとこの邑南町のファンとして、そして出身者として、むす、あのう、ひ、引きつける必要があろうかと思えます。それから5点目の、5点目について、あのう、いわゆる職員募集についてでございますが、これは、まあ、今年度の委託事業、これから3年間の委託事業で、こうした人材活用も認められると言うことで採用される予定だそうでございますが、やはり、あのう、これは行政のあれではなくて、やはりそうした販売ルートに乗せられるそうした能力に長けた人、これを雇う必要がある、雇用する必要があると思うんですね。で、これはやはり年齢等々ではなくて、年齢制限ではなくて、やはり社会で幅広く活動してらっしゃった、いわゆる商社勤務の方であるとか、こうした方々が商品をどのように販売するのか、それから商品構成等々についても、非常に、あのう、長けておられると思います。地元出身者で帰りたいんだがなという方もあるかもしれませんし、公募を掛けてみてはどうでしょうか。そうした考えはございませんか。で、以上をちょっとお聞きしてみたいと思います。

●定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●定住企画課長(大田文夫) 再度のご質問でございますが、まず、あのう、通販のことでございますが、まあ、対面販売が基本というお考えでございます。ただ、私どもはそのネットが一番ということではございませんで、まあ、そうはいいいながら、そのう、この田舎の方からですね、その外貨を獲得するということになりますと、やはり、そのう、店舗を持たないわけですから、通販というのは一つの大きな手段だというふうに考えております。あのう、実は先ほどお話をしましたブランド塾ですね、馬路村のJAの東谷組合長さんにもご講演をいた、あのう、講、ご講義をいただいたんですが、そこはですね、まあ、やはり通販、なんですね。といいますのが、あそこは、あのう、ギフト、ギフトがまたお客さんをお呼ぶというお考えだそうございまして、いわゆるギフトに、そのう、まあ、要は受け取った側が商品进行评估して、じゃあこれをまた自分の知人に送ろうということで、まあ、倍々的に伸びていったというようなお話もございました。ですから、まあ、そのマネができるということを思っているわけではありませんが、まあ、まずは通販と、それから先ほど東京の方のスーパー相手にいうこともいいました。それと、あのう、伊勢丹にもですね、実は邑南町の、職員が出ておるわけですが、まあ、そこらはどうかといいますとやはり値段はなかなかち

らで決められないという不利な点もあるわけでございまして、まあ、そういうところやら相併せてですね、先ほど、まあ、いいましたように、まあ、スタート台に立ったということですから、まあ、そこらも検証しながら徐々に、そのシフトしていくことも必要かと思っております。それと、あのう、ネット販売の回収のことでございますが、これについてはですね、実は、まあ、昨年度はちょっとみか、未収がでております。さらにこれは、あのう、再請求を起こして、今取り組みをしておりますが、その前の年は、まあ、殆ど無かったということですから、やはり、その事務的なところも一つの原因があらうかと思っております、必ずしも、そのネット販売は、そのもう、回収率がすごい落ちるというふうには思っておりませんで、あとは、まあ、こまめな対応かなあというふうに思っております。それと、まあ、後は、あのう、代引きという方法にシフトしたが、ええんかなあということも、まあ、あのう、今産直の企業組合とも話をしておるところでございます。それから、まあ、次のやはり町外の邑南ファン、これを大切にということでございますが、全く同感でございます、そういう意味では出身者会を始めとして、先ほど申しあげました、その、お客さんのデータベース、ファンクラブ等活用してですね、さらに、まあ、これは、あのう、単純にこう情報が発信できるわけですから活用していきたいと思っております。それから、あのう、職員のことでございます。まあ、補足をさせていただきますと、先ほど私が申しあげましたのは、この事業の受け皿となる、この雇用推進協議会、協議会の方が雇用するということで、まあ、の3年間でございますので、まあ、もし、あのう、町の職員へということでございますたら、ちょっと、あのう、また別にお答えをさせていただきます。以上でございます。すみません。1点漏れておりました。公募の考えということでございましたが、今はですね、やっぱり、あのう、そういう方を、今縁故といひますか、ご紹介をいただきたいということを、まあ、お願いしたいわけでございまして、直ちに公募ということは今考えておりません。まあ、よいよの選択肢の一つではございますが、一つまた、そういう情報ございましたら、一つご紹介をいただきたいと思ひます。

●石橋議員（石橋純二） はい。

●議長（三上徹） はい、石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） ええっと、今の、あのう、5点目の問題でございますが、あのう、人材募集ということで、まあ、私も、あのう、別にその町の職員でなくても今の形でもかまわないと思うんですが、ちょうど、あのう、これ6月15日、この日曜日の朝日新聞にお役所のヘッドハンティングというような形で記事が出ておりました。これ、あのう、大阪市の場合はIT改革官というのを公募されて、こりゃあ、まあ、宮城県の同じ職場から移って来られたそうでございますが、今、今後は、その役、お役所も、いわゆるヘッドハンティングを行っていく時代が変わって来るんじゃないかというようなことが、あのう、書かれております。やはり、あのう、これから取り組もうとする事業に長けた形で人を募集するというのは自然の流れじゃあないかなと思ひます。まあ、この中で、私も、あのう、いろいろな方のお話を聞いたりするわけでございますが、先般の先ほど話をしました古野俊彦さん、桜江桑茶生産組合の、この方も全くIターンでございます。あのう、いわゆる福岡県の出身の方で、たまたまこちらの方へ旅行に来ていたら、この桑畑が目についたということで、そこで、あのう、桑の生産ということ取り組まれた。それから何時でございましたか、上勝町、四国の上勝町の横石知二さんといういんどりという会社の社長さんでございますが、この方の木の葉をお金に換えるということで、ご紹介さしていただいたことがあると思ひますが、この方も農協の、実は職、職員さんあるいは役場の方への出向いたりも、出向もされたような方でございますが、大変な事業を行っておられます。わずか2千人の町で、一般会計予算が30億ですけれ

ども、基金が30億円ありますよ、で町内に寝たきり老人は2名しかおりません、ですから特養も廃止いたしました。この方がいわれるのは産業福祉論ということをおっしゃられます。産業の育成こそが福祉の、福祉の基本であるということで、まあ、80、90のおじいちゃん、おばあちゃんが山に入って木の葉っぱを採って、それをう。あのう、販売して、あのう、町の職員さんより給料をとっとる、売り上げをしとるちゅう方がおられるそうであります。これは、まあ、一昨年商工会の方で呼んでいただいた講師でございますが、こうした、まあ、方、いわゆる販売に長けた方、こういう方もいらっしゃるんですね、昨年のいろいろ、そのう、ブランド塾、じゃなくてブランド塾ですか、あのう、ええもん塾、webええもん塾ですか、こういうところで生産あるいは販売等の講習会もされたようでありますが、加工され、そしてそれを全国展開するための人材というのは、これは必ず必要なんですね。で、1年2年で、あのう、そりゃあ結果が出るもんでもありませんけれども、こうした人を中心に、あのう、取り組んでいく必要があるんじゃないかということで、まあ、出さしていただいたんでありますが、この方は横石知二さんというのは、こういうふうに述べております。物を売るんじゃないよ、その価値を売るんだと、それから地域と地域のその差を利用してうまく儲けていくんだよというような、非常に、あのう、経営に対するポリシーを持った方ですが、こうした皆さん必ずおられると思うんですよね。どこでも。この町内でもいらっしゃるかもしれません。こうしたものを公募されてみてはどうかなという気がした、しましたので、この質問をさしていただきました。改めてそうしたものはな、方は、考えはあるのかどうかちょっとお伺いしてみたいと思いますし、町長も地場産業をどう育てていくかということをおっしゃられたわけです。で、先ほど3点目の問題でいいました、その林業が何故抜けているのかということで、まあ、話をさしてもらいましたけれども、やはり今、あのう、町内の特に瑞穂地域では製材業者も非常に多ゆうございます。こうした中で、いわゆる間伐材を利用した、どういうんですか、漆喰ボードですか、これらの生産もされておる方もあるわけですが、ただ、今、あのう、非常に市場にまだ完全に乗り切っていない、これを乗せるにはどうするか、やっぱり今のような先ほど言った人材が必要だと思うんですよね。やっぱり販売というのは販売のプロでないとできません。ですから、こうしたものを乗せるためにも是非必要だと思いますし、その林業については是非とも取り上げていただきたいなと思う気がございました。しかし、まあ、いろいろな補助金制度もあるよということでございましたので、それ以上申しませんが、やはりこうした今芽を出そうとしてる産業もございしますので、これらを育生することも忘れないでいただきたいと思いますが、町長のお考えも聞いてみたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、やっぱり物をどうやって売っていくかということについては行政が非常に弱いところだと思います。で、もちろん人脈もそうそうあるわけでない、おっしゃるようにそういった、優秀な方というのは全国的には何人かいらっしゃるわけですし、そういう方が町の方の産業振興にお手伝いに来ていただければ、非常に大きな戦力であろうというふうに思います。あのう、従って、まあ、あのう、そのう、公募をどうするかということをも含めて、あのう、そういった方をどういうふうな形で町に貢献してもらおうかということは、こりゃあ出来ればですね、この20年度中にですね、結論を出していきたいなあとというふうに思います。で、おっしゃったように今邑南町ではいろんな、まあ、芽が出てるんですが、それをどうやってのばすかということが大事だろうというふうに思うわけです。あのう、ただ行政として手をこまねいていることでは



全くなくてですね、やはりお金をこう持って来るかと、補助金を持って来るかということも大事でありますから、今みたいな事業もありますし、課長が紹介した瑞穂のある、まあ、名前をいいませんが、製材の業者の方にですね、島根しぎんの、島根資源活性化基金ということでなんとか採択をしてもらったのも、お手伝いをさしてもらったわけでありまして。これは乾燥機をどうも買うことの補助だというふうに聞いておりますけれども、あるいは、あのう、石見ポークあるいは石見和牛の、いわゆる、あのう、捨てる部分をどういうふうに、まあ、活用していくかということも、これは大きな課題になつて来ますが、これも、あのう、産直市瑞穂でこの事業を通してですね、例えばハンバーグの加工の品、どうやって売っていくかという特産開発の方ですね、こういったこの資金をつかわせてもらおうとかですね、まあ努力はさしていただいております。まあ、人材は大変重要な問題でありますから、それはしっかり考えいかなきゃならないというように思います。

●石橋議員（石橋純二） はい、

●議長（三上徹） はい、石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） それからこうして、あのう、まあ、人材が、まあ、確保、こういう方がいらっしゃればということでございます。まあ、今、あのう、この新聞にも出ておりますが、ずうっと将来において雇用するというのではなくて、この大阪の方なんかは1年間の雇用だそうでございます。それで大丈夫なんかなということがありますが、この採用された方はそれぞれのところでキャリアを積んで行って、そして自分を高めたいという意識がある方だそうでございます。ですから、別に、そのう、将来定年退職まで務めたいという気はさらさらないそうでございますが、こうした方もいらっしゃると思うんですね。それから、いわゆるこのか、農産物の加工等々の塾をされたとのことでございます。さあ、それをどう、どこへ持っていくのかということになると、やはりブランド化する、邑南ブランドの確立というのは、本当の確立というのは、やはり私は首都圏へ出すのが一番だと思います。どんなものでも一応首都圏で認められて初めて全国につ、繋がります。で、そのためには私の持論であります、必ず、東京圏へ出して欲しいと、で、かつて瑞穂時代にもゆったことがあります、いやそれだけの供給物がないといわれ、必ず言われました。しかし、ないからこそそれが幻の物になるわけです。あのう、ご承知のように新潟県に越の寒梅という酒がございます。これもほんとにわずかししか作ってないんで、東京で出しますと1万円のプレミアムがつくんですよ。地元じゃあ千800円、いくらで売ってた物が、物が、少ないということで、あのう、1万円、今は、あのう、青森県の田力っていうお酒ですか、これなんかでも7千円とか8千円で、あのう、1級酒が売れるとそうでございます。それ絶対的な生産量が少ないから、でも味を認められたら売れるんですよ。ですからそれはやはり東京圏で、あのう、売るべきだ、持っていくべきだ、まあ、町長も日本橋島根館の方に出向いて、物を販売されたように伺っておりますけれども、やはりそこで認められることが全国に通用する物ができるんじゃないかというのが私の持論でございます。昨年でございましたか、あのう、これは邑智郡の町村議会議員研修の中で、島根県の県議会の事務局長とられます山根徳久さんという方の講演がございました。これ、あのう、東京出張所の所長さんをなされて、東京での発見とこれからの島根ということで、まあ、題して講演をいただいたことがございます。この中でですね、日本橋島根県というのは1平方メートルあたり970万円ぐらいな土地の所に建っておる建物を借りてやっとなされるそうでございますが、東京、その時に、話をされたことは、東京というところは安い物を求めるお客さんも数多くあります。しかし、高くなければ買わないよというお客さんも必ず存在するんだそうであります。ですから、銀座で一杯コーヒー千500円のコーヒーだって売れるというのは、そういう人たちがおられ

るからである。ですから、そうしたところへ持っていくことが、やはり全国に通じる物ができるんじゃないかと思うんですが、そうした考えについて町長はいかがお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) そういう考えで実はやっとなるわけでありまして、で、あのう、議会にも随分言ったと思いますよ。やはり、あのう、東京がとにかく認められなければなかなかブランドができないちゅうことで、で、現に今いろいろ結果もある程度でてきているわけですよ。紀ノ国屋にね、例えば、そういったフェアで出、出展するとかですね。だから、やっぱりこういった物をですね。やっぱり少しずつでもいいから、やっぱり増やしていくということ。それと、まあ、今、今回正に、あのう、地産地商の商の方でございましょうけども、米を香港に輸出するという、まあ、このことをおっしゃらなかったんだけど、これは正に人のご縁ですよ。やっぱ人のご縁ちゅうの大事にして、やはりいろんなそういう情報を取って来る、そして売り込んでいくというやっぱこういう努力は必要じゃあないかと思いますね。全く一緒の考えですよ。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(三上徹) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、全くその通りだと仰っていただきまして、大変安心いたしました。これねえ、あのう、日本橋島根館だけじゃなくて、東京駅の上にも島根物産館ちゅうのもありました。今はそれはなくなっとかどうか分かりませんが、あのう、商工会の全国連も有楽町で村から町から館というのをやっています。これも5千円の所場代を払いますといくらでも売れるというような、あのう、施設もございしますしですね、あらゆる機会を捉えて、あのう、出していくということが大事だと思います。それから、やはり物を売るといのは、長いスパンで考えないとそりゃあなかなか一兆一葉にいくものではありません。そうした意味では、あのう、長い取り組み、この地域雇用そうす、創造推進事業でいろいろと取り組んで行かれると思うんですけれども、この3年間の中で、そりゃあ成果が即出るというものでもないと思います。これはそれ以上にまたここで育った物をどうしてそ、繋げていくか、販売に繋げていくかということが大事でございしますので、この事業が終わったから即終わりだよというのではなく続けていってほしい、そのためにも人材確保して欲しいということで質問を申し上げました。商いとは、あのう、飽きてはいけんことであります。物を売るといことを商いと申しますが、あきない、そして、そのう、販売する人をあきんどと申します。絶対飽きたらあかんどということで、あきんどということがついた。あのう、私はな、花登 筐さんという、あのう、小、小説家、脚本家がおりました。残念ながら58年に亡くなりましたけれどもね、この方は、あのう、船場の商人の物語をテレビドラマにされたり、小説にされたりしておりましたけども、私この方が大好きで、この本をいつも読んでおりました。その中で必ず船場には番頭さんと丁稚どんというのがあります。で、丁稚さんというのは小学校卒業したら、農家の次男三男さんが、あのう、丁稚奉公で奉公にいくわけであります。まあ、12、3才の子供さんでございします。夜の夜中になると寂しい、お母さんに会いたいということで、まあ、しくしく泣いておったそうでございしますが、番頭さんがそこへ来まして、どうして泣いとるんだ、いやあ家に帰りとうおますということで、寂しがったそうでございしますが、辛抱しいやと教えた、教えた下りがございします。そして、紙と筆を持ってきてここに、あのう、人という字を書いてみ、その下にカタカナのニを書きなさい、そして人には辛抱第一なんだよということとを教えながら、人という字を書いて、に、カタカナのニを書いて、それから人には辛抱第一のは、はという字をカタカナ

で書きます。ほいでこの真ん中に心棒という一本の棒を引きます。第一の一を横に引いてごらん、なんて読むんやとこう、優しく諭すんですね、そうしたら丁稚さんが金でおず、きんでおますという、いうたそうでございます。そしたら番頭さんが、あほ、それはかねや、商売人は辛抱第一にしとったら金はいるんやで、だから辛抱しいやと教えたということが、まあ、この本の中にありましたけれども、やっぱり、あのう、長い目で見て辛抱しながらこの特産品開発を全国展開に結びつけられるように頑張っていたきたいと思うわけであります。まあ、あのう、くどくど申しまして、何をいったかわからんようになりましたけれども、私の質問を終わらしていただきたいと思います。

●議長(三上徹) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。ここで、休憩に入らせていただきます。再開は3時15分といたします。

—— 午後 3 時 3 分 休憩 ——

—— 午後 3 時 15 分 再開 ——

●議長(三上徹) 再開をいたします。続きまして通告順位第10号辰田議員登壇をお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) そういたしますと、一般質問をさせていただきます。いつものように多項目に渡っておりますので、各公民館で見とられる方もよく分かるように要点のみを的確に答弁いただきますようお願いいたします。まず、最初に物価の高騰と景気後退に対する考えについてを、お伺いいたします。原油価格の上昇に伴う物価の高騰が、停滞気味の地域経済にさらなる追い打ちをかけております。この状況は、すぐに改善されると思われず町内の産業に取りましても危機的状況に直面するといっても過言ではないと思われまます。従業員の方も上がらない、給料どころか職場の存続自体を心配する状況も、ともいえると思われまます。また、食料品価格等も高騰してきておりまして、今後学校給食などにも影響が出て来るのではないかと懸念されております。そこで、町はこのような状況をどのように認識し、対応をされていくのか、その考えについてお伺いをいたします。まず、町内の産業の経営状況を、その認識と、その今後の状況についての見通しを、お伺いいたします。二つ目に町が購入する物品や工事の入札等の現状がスムーズにいったるか、どのような状況であるか、その点。三つ目に町外の資本企業の進出が噂されておりましたり、もちろん町の方が来ていただくべく誘致した企業もございますが、そういったものの良い面悪い面の影響、そして町内産業への支援についての考え、四つ目にその食品、食料品の高騰に伴う学校給食や、例えば病院食等への献立の影響が、どのようなものが予想されるか、その4点についてまずお伺いをいたします。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) 定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 4点のご質問でございますが、私の方から1点目と3点目をお答えをさせていただきます。まず最初、町内の産業の状況ということでございますが、簡潔に申し上げます。と、まあ、今ご指摘のように、原油価格等の上昇に伴いまして、諸物価が、まあ、高騰しておる状況でございます。まあ、農業を始め各産業に影響が出ているというふうに認識をしております。特に農林業ではですね、あのう、灯油代の高騰ということが、まあ、一番打撃かと思っておりますが、特にハウスなどの加温というところが一番影響が出ており、また、そのう、その他諸資材の値上がりというのも出ているというふうに認識しております。小売業につきましては、まあ、過疎高齢化によります消費の減少あるいは昨日も申し上げましたが、町外への購買流出などに

よりまして、個人商店の閉鎖などじり貧状態ということでございますが、毎年5から10%の売り上げが、減少が続いているというふうに聞いております。それから建設業もですね、公共事業等の減少ということで、3割あるいは4割の雇用調整をして、人件費の削減というような経営努力をなされておるといふふうに聞いておりますし、特にまたA級ですとかB級ですとか大きな企業の方も非常に、まあ、経営が苦しいというふうに認識をしております。製造業の方でございますが、こちらの方はですね、まあ、他の業種に比べますと、ということでございますが、まあ、頑張っているというふうに認識をしております。ただ、まあ、申しあげます。と各業種とも、やはり企業間といいますか、事業所間の格差が出ておるといふふうに、これは、まあ、商工会の方の見方でございますが、そういう中ではですね、なお一層、経営改善あるいは販路の開拓とか、もうちょっと積極的に取り組んで行く必要があるというふうにいわれております。これらの状況につきましては、まあ、当分続くというようなことで聞いておりますが、やはり、そのう、関係機関がございしますので、そちらとも連携してですね、取り組んで行く必要があろうというふうに考えております。それから町外の資本企業の進出の影響と町内産業への影響ということでございますが、町外の資本企業のほし、し、町外資本の企業進出についてはですね、本町では誘致企業8社で構成する進出企業会がございします。主に、まあ、せ、製造業と観光サービス業でございしますけれども、ここでは300名を超える雇用の場の創出をいただいておりますので、その扶養家族等含めると、大変なそういう雇用効果を生んでいるというふうに思っております。こちらの方につきましては進出の折りに、いわゆる、まあ、町内での競合というものは殆ど、まあ、無かったというふうに認識をしておりますが、先ほどお話が出ました、今噂をされておりますような大型小売店舗の進出につきましては競合店もございしますし、非常に、まあ、心配もしているところでございます。反面、集客面で、やはり、まあ、歓迎の意見もあるように、まあ、聞いておりますし、非常に、まあ、複雑なところでございます。まあ、これ、先ほど申し上げましたように、やはり、その特徴をつけるなど工夫して、競合して、いや競争していくというような方向も、これはなくはないと思っておりますので、そこらあたりも商工会等と連携して、行政の方で支援できることあれば取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 2点目の、あのう、物価高騰と、けけん、景気後退に対する考えの内の物品購入や工事の入札状況についてということでございます。まず平成18年度及び平成19年度の工事及び役務、物品の入札状況でございますが、主なものをもって、ご報告したいと思います。平成18年度につきましては、土木工事につきましては29件、落札率が平均で97.63%、舗装工事では9件、90.01%、建築工事16件、97.92%、その他水道工事等々、こうございますが、物品の方では自動車購入、2件で95.44%、備品購入6件で88.62%というような、入札、落札率が、件数落札率となっておりますのでございます。平成19年度につきましては土木工事19件で92.12%、舗装工事7件で94.38%、建築関係10件で、89.22%、その他水道工事等々でございます。物品購入4件で53.75%の落札率をみているような状況でございます。まあ、いずれも、あのう、町内外の有資格業者の中から指名審査会において入札参加業者を指名し、入札を行っておるものでございます。入札に付した総額で申しますと、平成18年度で約18億円となっております。平成19年度は大規模な電気通信設備工事が発注されたということで約33億8千万円となっております状況です。こうこ、公共工事の発注につきましては非常に厳し

い財政状況の中において、合併による必要な事業や定住つさく、施策につながる環境整備を積極的に取り組んでいる状況でございますが、やはり、あのう、財政健全化は重要な課題でもございます。財政計画に沿いながらの工事発注が必要であろうと考えておるところでございます。また、あのう、原油価格や鋼材価格の高騰に際しての積算でございますが、実勢価格を反映するよう適切な積算を、に勤めるよう国からのガイドラインも来ておるような状況でございます。また、あのう、消耗品等の購入状況につきましては、まあ、できるだけ町内業者さんからの購入を心がけているものの、先にも言いましたように、19年度から特に物件等予算を削減しての対応をしてきております。その中においてやはり低価なものの購入を検討していかなくてならないという状況はございますが、町内での消費拡大は重要であると認識しております。さらに町内の消費を周知してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 4点目のご質問にお答えいたします。学校給食や邑智病院における病院食への影響でございますが、昨年より食材の仕入価格、概ね1割程度上昇しております。しかし、病院現場におきましては、給食費の患者負担は決まっておりますし、食事の内容は落とせませんので、仕入れや献立、調理に工夫をしながら経費節減に、大変に努力している状況でございます。また、学校給食の現場であります調理場におき、おきましても、子どもの必要栄養量は定められており低下させることはできません。従って現行の給食費内で質を落とさないように、同様に工夫をしながらの経費調整に大変努力している状況でございます。以上です。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) そういたしますと、最初の一つ目の町内の産業の、状況なわけでございますが、ええと、まあ、あのう、法人や個人の、あのう、その懐具合といいますか、図るのに、あのう、納税の水準を見ると、そのう、毎年の変遷とか、まあ、儲けがなかったらもちろん税金の方も少なくなるわけなんです、まあ、そういった面でここ数年の状況は先ほどありましたように、去年から言えば5パーから10パーで、右肩下がりなのであるのか、それとも横ばい、そういった状況がずっと、まあ、続く、ているのか、その辺が分かれば教えていただきたいの、それと、まあ、二つ目の物品購入の件でございますが、まあ、消耗品等できるだけ町内等で調達できるように努力しているという答弁をいただきましたが、その点で同一業者に、また、その、へえ、あのう、偏りはないとか、同じ程度のものでそういった入札、そこから随意契約的なものでないものの限りは単価的に一緒ならそういう、まあ、順番いう言い方はおかしいかも知れませんが、満遍なく、町内各地で調達するような工夫がなされているのか、それとか、例えば、町内で調達できないものはもちろんしょうがないから、町外で調達されるものもあると思うわけですが、そういった面で、その、まあ、額といいますか、その割合といえはだいたい町外と町内でどのぐらいの割で、そのう、購入、町が購入する物があるものかどうか、そのへんを一つお聞きしたい、それと土木関係の、あのう、入札の件でございますが、まあ、あのう、先ほど平均値で説明がありましたが、まあ、ここ最近の入札のお話を聞きますと、だいたい予定価格の80%ぐらいで、土木建築関係の落札がされているように聞いておりますが、その点、それで業者が果たして儲けを出して給料を払って、このままやっていけるかどうかという点について、建設課長さんでしたら、だいたいこういった水準ならいうことのへんも分かると思うんですが、このような状況が続けば返って仕事を受けたところがしゅわく

なるとかいったようなことも、ききる、聞くんですが、まあ、その点の考えについて、どう考えておられるか、見解があればお聞きしたいと思います。まず、そこまで一応、答弁をお願いいたします。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) 定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 1点目の問題でございますが、納税を業種別に調べたことはございませんで、小売りの状況でございますが、これは、まあ、商工会での聞き取り調査を申しあげたわけでございますが、やはり、あのう、以前からですね、年々減少傾向というのはあるようでございますが、ここ数年については、ややその下がりが大きくなってきたというふうに聞いております。それから建設関係は、まあ、これもご承知のとおりかと思いますが、特に、あのう、中小企業金融なんかの利用についてですね、やはり売り上げの、まあ、全体のことはとらえられませんけれども、売り上げ減少が、まあ、報告があるわけでございますが、そういうものを見ましても建設業について、まあ、ここ近年、特に去年あたりは、あのう、よけい売り上げが下がっているというような認識でおります。以上でございます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 物品といいますか消耗品、そうした物の町内、町外の割合ということでございますが、消耗品について全体の率がどうであるとかいうことはちょっと今の段階で把握をしておりません。というのも、まあ、各課全体に渡ること、諸経費、そうしたこともありますので、でございますが、例えば19年度の、物品につきましては、ちょ、ちょっとお待ち下さい。物品につきましては、これはちょっと、たまたま、あのう、消防関係のヘルメット、これもう入札で行いました。まあ、こうしたことでですね、町外の方が殆どでございました。まあ、入札でございますので、これは、あのう、安いところという格好に物品等はなっております。また、あのう、18年度の状況でございますが、あ、失礼しました。これについては、あのう、バス等、これは町内業者あるいは、まあ、あのう、物品、こうしたもんについてはですね、あのう、町内外、約、まあ、町外の方がちょっと多かったような入札の状況でございます。まあ、こうして入札で行いますものは、やはり指名業者さんの方出しまして、安い方に落ちてしまうという状況がございます。まあ、あのう、消耗品につきましても、まあ、出来るだけ町内でということで昨年の6月議会で一般質問でもあったところでございまして、まあ、そうしたこと務めるようにということは、あのう、話はしておるところでございます。まあ、あのう、若干、まあ、あのう、まあ、町内で仕入れが困難なような物は町外が主になっておるというところでございしますが、まあ、全体的な割合というのはちょっと数字を掴んでおりません。申しわけがございませんが。(議長：同一業者のあれがあった、同一業者をどうするんかという) あ、失礼しました。同一業者の関係でございますが、まあ、あのう、まあ、同一もの入札等々があればですね、まあ、安いところへといいます、よくなっていると思います。そういう意味では同一業者に行くこともあり得るということになろうと思います。まあ、入札でございますので、どうしてもそのような格好になろうかと思いますが、それは、あのう、そっ、どういいますか、あのう、まあ、にゅう、ずい、随契も全部ちょっと把握はしておりませんけれども、まあ、同一業者ばかりではないということもあろうかと思いますが。大変ちょっと、返答にあれでございしますが。

●東税務課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、税務課長。

●東税務課長(東義正) 町民税の変動はどうかというご質問でございますけども、まあ、あのう、本年度の当予算、当初予算ベースですから、見込みでございますけども、まあ、あのう、個人分につきましては、平成18年度に税源委議の税率の改正がございまして、また、ちょっと詳しい推移が分かりませんが、詳しい手元の資料もございませんが、だいたい、あのう、個人分につきましては、横ばいかやや減少というふうに見ております。ただ、法人税につきましてはですね、若干、あのう、町内の自動車関連の会社等がですね、回復を見とりまして、まあ、これにつきましては若干増えているというふうに認識をしております。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 最近ああして発注いたしまして、落札率が、まあ、非常に低いというところでございます。県下、まあ、で申しあげます。と、西の方からだんだんこう低いのがこう、ずうっと今邑南町の方まで来るという状況でございます。まあ、一つの設計書の中を見ますと、直接的に工事していただく直接工事費、そして共通仮設費というのがございまして、これは、まあ、機械の輸送とかあるいは、じん、人をですね、そこへ一緒に連れて行くというような、まあ、輸送費あるいは安全費等いうものがございまして、また、現場管理費というものがございまして、これは工事する方でなくて管理される技術的な経費でございます。まあ、そして、まあ、職員の方の福利厚生費等も含んでおるわけでございますが、まあ、こういう現場管理費、さらには一般管理費といいまして、本支店経費あるいは事務所の運営費というものがあつたわけでございますが、まあ、一般管理費で申しあげます。と、その工事費の内10数%、2、3%というものは本支店経費となつておるわけでございます。従いまして、まあ、工事の価格から85%ぐらいの落札ということになりますと、まあ、本支店経費、事務所の運営費が出てこないという状況になるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。まあ、そういう落札して契約するのが続いてまいりますと非常に問題があろうかというふうに認識しておるところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今の全体的な各課長さんのお話を総合的にまとめますと、景気はあんまりよくない方に向かつており、それと土木関係の方、特にこの中山間地域には一番の、そ、力が入っている公共事業についても、そういった、取っても、仕事を取っても合わないというような状況が見受けられるようなことを見ますと、やっぱり先行き暗いような感じ、そしてまた、よその、また大手の資本企業がやって来るということで、またしわ寄せを、またこの地域が受けようとしているような、まあ、状況が、かいま見られると思います。まあ、そういった面でほんならどうしたらいいかい、まあ、ことですが、それをすぐええ案が出れば問題ないですが、なかなかそういったものも難しい、今の世の中格差社会とかいいますが、今のようやり方をしていくと、やっぱり大資本である程度資金力に余裕を持ったとこばかりが、仕事やら物品購入にしてもいろいろなものを持っていて、後の昔からこの地域とともに暮らしてこられた店舗の方という方は、もうやめ、やめらざるをえんじゃないかというような状況じゃあないかと思います。まあ、町長はよく企業努力でなんとかといわれますが、もうそういった企業努力も限界にきとるんじゃないかと私は思う次第でございます。まあ、そういった意味で、最後に町長にまとめて聞かしていただきますが、その前に一つ、4問目の、そのう、給食の関係について、今説明があつたわけですが、あのう、今、今なんとか献立をやり繰り

してやるということで対応できるかもしれません。しかし、これ、今からまだ小麦粉は10月から、また値上げ、まあ、燃料もまだ下がる傾向にない、給食費には食材ばかりじゃあなしに、光熱費から全部かかって来るわけです。そういった面では今後それが耐えられなくなったときに、町とすれば補正でもして給食費を補填するのか、それとも食材を、まあ、牛肉を豚肉とか鶏肉とか、そういった、そんな物を、単価をもっと落としていくのか、それとも、もう●●（取り消し）保護者の方に負担をお願いをするのか、どういった、そういったとうになったときにはどうされるんか、その方針をちょっと明らかにしておいていただきたいと思います。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) ええと、今の給食費についての再質問でございますが、確かに今、給食費ですが、小学校は240円、中学校は270円でございます。これは、あくまで材料費だけを今頂戴してもらっております。で、先ほどいいましたように10%副菜が上がってますが、その範囲内で今努力している状況でございますが、一応、そのう、まあ、9月を目途に、まあ、学校教育課としましては、いろんなデータあるいは食品の推移を今、情報等集めながら資料を整理しております。で、一応、あのう、9月にはそのものを、一つ給食の、給食会、審議会というのがございます。そこにそういうデータ等あるいは、給食会の、学校教育課の考えと事務局等の考え方を提示しまして、その場で今、議員ご指摘の価格を上げるのか、それとも一般財源でとりあえず今年度はみるのか、補正をして、というようなことを審議していただこうと思っております。ちなみに県内では、だいたい14円か15円、あのう、いろんな町村で今値上げをされております。邑南町は値上げをしておりませんし、ほんとに、あのう、近隣町村に比べるとほんとに一番安い、今状況でございます。ということで今の回答にかえさせていただきます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今の給食のことについては、まあ、今後の状況も推移をみながら、まあ、適正に対応していただけることと思いますが、まあ、あのう、そのう、●●（取り消し）保護者の方の負担ももちろん必要になれば理解も得られることとは思いますが、まあ、その点よく調査、それから、また協議の中で、だれもが応分な負担ができるような形でまとめていただければと私は思っております。それと最後にええっと、町長さんにお聞きしますが、この、まあ、1、2、3点で、まあ、町内の景気とそれからよそから来る企業との、まあ、どういった対応をし、するかということなんですが、まあ、あのう、町が来ていただきたいという企業は、まあ、先ほどもいいましたように別といたしましても、そういった大規模資本の企業が来るということとは、まあ、確かに競合する商店さんなんかには大変な痛手であります。そういった面では今後も今度これ、ホームセンター系の業者が、そのう、進出を、まあ、予定されているように聞きますが、今後も、まあ、みんなが知っているような知名度の高い、そういった小売りを始めとしたいろんなサービス業にしてもいろんなのが進出してこないとはいえません。そういったときに町としてはどういった対応をするのかという、基本的な町長の考えをやっぱり示していただいいて、こういうときにはやっぱり行政も一口意見をいうて、まあ、進出を考え直してもらおうとか、いろんな面を考慮していかんやあいけない時代が来ると思うんですが、そういった面で町長の基本的な考えは、そういった消費者保護なのか、それとも今からのその地場産業の、そのう、また今までの歴史も加味しながら、そういったものを育てていくのか、どちらの方向性、また自分なりのまた考えがあれば少しお聞きし



たいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 先ほど、まあ、言われた事例というのはこれは、行政がストップをかけるちゅうわけにはいかんわけでございまして、やはり地権者諸々の関係者がですね、オッケイ、調印をされればそれは、まあ、それで、もちろんその行政の、との開発協議もあるわけでありすけども、それはあくまでもオッケイを前提にしてやるわけでありまして、なかなかこれは、まあ、難しい問題で、いつも、そのう、例えば大型スーパーが来る、どうするかってことにいつももめるんですけども、最終的には来てしまうということであります。で、それをじゃあ、あのう、商店街の皆様方にどうこうするというのはなかなかこれ、行政として直接やるというのは、まあ、難しいわけでありすから、なかなかそれは、あのう、こういうふうにしたいということは、まあ、言いにくいわけでありすが、やはり、こういうことがあるとすれば、やはり当然、まあ、情報は早めに入手し、関係の皆様方に早めにやっぱり、こういうことがあるよということをやっぱりゆっていかなきゃならないというふうに、まあ、思うわけであります。で、やはり、あのう、一応、あのう、こういう商業の世界というのは、まあ、いやな言葉ですけども、基本的には市場原理の中でどういうふうに生き残っていくか、それぞれがやっぱり工夫をされながらやっていくわけでありすけども、そこに、まあ、行政としては地場的な産業をですね、どうやって守り、育生をさせていただくかということになるわけでありまして、一方で、やはりこのう、事業をやってらっしゃる方のもちろん自助努力というのがなければ、これは基本であります。で、まあ、よく聞くんですけども、例えば、そのう、値段でもって折り合わない、よう考えてみますと、まあ、向こうは町外の大手だと、こちらは個人だと、そりゃあ、まあ、当然、安い方に流れるというのは、これ自然の流れでございす。そうするとどうやって、まとまっていくかということですね、例えば、事業の共同化、こういうことのやっぱり努力は必要じゃあないかと思ひますよ。中国木材の進出だって、本来ならバラバラなその業者の方々が、これは大変だということで共同化されたわけでしょ。あのう、広島の場合では。そしてそれを受け入れようとするわけですよ。まあ、それは一つの例でありすけどもね、やっぱり、あのう、基本はやっぱりそういった工夫知、知恵と工夫が必要だと。そして、まあ、今一番の問題というのはやっぱり石油の問題ですよ。石油がどんどん上がっているから様々な所へやはり影響を及ぼすということについて、やっぱこれは当然行政として、いわゆる、そのう、環境も含めてエネルギー政策をどうするかということでもあります。で、まあ、これもですね、やっぱりこれは民間主導でやっていた、いただかなきゃあならんと思ひます。今、あのう、ちょうど今申請中のございすけども、島根県のある大手の企業が、邑南町の木質バイオマスを利用して森林組合と一緒にですね、いわゆる地域の熱供給をどうするかということについて、特に、まあ、近辺の福祉施設に対して、木質バイオマスのエネルギーをどうやって供給していくかっていうことを、今研究しながら申請をしております。まあ、こういうこともですね、平行して当然やっていく、そこに行政はしっかり関わっていく、そのことがやっぱり、また新たな産業として育生、育っていくという可能性が出て来るわけでありす。こうやったからこうなるという、こういう問題ではないというふうに、まあ、思うんでありすけどね。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、だいたい私が予想をしていた、まあ、ご答弁でありましたが、

まあ、あのう、いろんな面で、そういった、地域と共にやってこられた商業関係の方も今から先いろんなことが想定される中で、まあ、町長としてのそういった地元をどういうふうに考えるかという答えに対して期待をもたれている方もおられたんだということを、まあ、お伝えをいたしまして、次の質問にさい、あのう、入りたいと思います。二つ目の職員人事の配属、考え方について伺いいたします。多数の退職者、組織変更等で、新年度は大幅な人事異動が行われました。また、新規採用も、おこまれ、行われましたが、その選任にあたっては、経験の豊富さや適材適所的な考えの元に、当然町長が最終的に判断されたものと思われます。その中で、人事評価制度も導入されるようでございますが、人事や配属における基本的な考えと今後職員が削減されていく中で、民間委託等の合理化も含め、どのように行政業務の充実と信頼を図っていけるのか、その考えについて伺いいたしたいと思います。まず、一つ目に管理職の選任、配置転換、そいで新規採用等の選考基準についての考え、そして二つ目に職員の法人派遣がございますが、主に福祉施設でございますが、その派遣のあり方について。三つ目に職員のそういった今後の削減と、業務のその合理性についてどういう考えをお持ちであるか、その点をお伺いいたしたいと思いますが、時間の方もだいぶたつとりますので、聞きたい点を、要点を私ここで、あのう、先にいいますのでその点についてお答えを願えればと思います。まあ、あのう、管理職の選任、配置転換におかれましては、まあ、会社でいえば社長が町長、専務が副町長とゆったような形になりまして、最終的には決定されると思うんですが、その時にある程度その本人の希望や意見が加味されたものなのか、その配置の場合ね、その点はどうか。それと新規採用の場合は一応、一般的に一次試験の、あのう、一般常識的な筆記試験があった後、だいたい二次の面接で決まるのが、まあ、普通で、だと思えます。そういった面で、あのう、成績、その筆記試験の成績が、まあ、●●●●（取り消し）二段階選抜というか、そういった、そこで基準点をつけるような、あのう、感じになると思うんですが、そういった意味で、まあ、試験は県内統一のものかもしれませんが、そういったとこで、ちょう、邑南町としては独自のやっぱりそういった裁量的なものがあるのか、というのは、あのう、やはり、あのう、その時の試験が難しい、みやすかったとかという部分もありますし、それと成績だけで人を判断することは、まず、し、私としてはあんまり好ましくないんじゃないかと思うわけで、そういった面ではやっぱりこういった地域におかれる職員の方はやっぱり、地域の方とそういったいろんな意味で、率直に話ができたり、いろんな、まあ、そりゃあ経験やら資格の関係もあると思うんですが、そういった面をやっぱり、社交性とかいろんなものをやっぱり重視するには、そういった、あのう、一応の試験はあっても、そのへんの邑南町としての裁量権といいますか、独自の考え方があるのかどうか、その点の一つお聞きしたいと思います。それと派遣職員の関係でございますが、これは、あのう、派遣には職員さんの一応承諾がいるとお聞きしておりますが、その、まあ、今、派遣では、まあ、くすみ学園、それから桃源の家等が、まあ、あると思うんですが、まあ、そこ、そこらへの派遣の場合、職員さんを選任する場合に、まあ、一応印のついてあるというか、承諾を得てる方に、まあ、限られるわけですが、その方がだいたい職員さんのだいたい、普通、もう90%近く、そういった承諾をされているのか、それともされていないのか、私、もしされていない方があるとするれば、やはり承諾は承諾でやっぱり同じ土俵の上ですべきだと、その後の選任はやっぱり、地域の施設とかそういった地域柄とかいろんなものを加味して、町長等が選任されるべきだと思うわけで、最初からもう、その土俵には登ってないといえ、もう行き先はここと、こことか、そういうなんか限られた職員の、あのう、派遣の仕方というのは少し不自然じゃあない、公平性も保たれてないんじゃないかと思いますが、その点の考えについて、お伺いをしたいと思います。それと今後の職員

削減の業務と合理性ですが、まあ、今後F T T、ケーブルテレビ事業が進みますと、いろんな面で、まあ、変わって来ると思われますが、それと、まあ、民間の参入できる業務も出て来ると思いますが、その点、この先この部署は人数は、減らしたり廃止しても大丈夫だ、その代わり、この点はまた民間に委託して、そのう、職員の削減にも対応できるんだといったようなものの、があれば具体的に教えていただきたいと思います。以上です。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、3点のお尋ねですけども、まあ、あのう、2番については総務課長から答弁をさせたいと思います。で、管理職の登用で、まあ、本人の希望は、どうなってるかということではありますが、当然これは、あのう、人事でございますので、私ども執行部がしっかり判断をして適正に対処しておるということでございますから、本人の希望は聞いておりません。それから新規採用でございますけども、やはり一定のやっぱり事務能力あるいは事務遂行能力をやっぱり必要があるということもありましょうし、適正的な能力ということで一次試験をやっとなるわけでありますから、で、それで、まあ、ある程度絞って、それで二次試験に向かうわけであります。で、まあ、そこで裁量権という言葉が使われましたけれども、あのう、まあ、それぞれ二次試験の面接者が、点数をつけるわけであります。最後にはそれを持ち寄ってやはりどういうふうに考えていくかということで合意性でやっとなります。で、私の、まあ、私が最終決定はあるわけですけども、その受験者がこの地域にとってほんとに必要される、されるにたる人物かどうか、いうことは私は眼目に選んでおります。だからやっぱり、例えばいくら点数がよくてもですね、あのう、筆記試験の、いわゆるそれで引っ込み思案だとかあるいは消極性だとかいうことは、やはりこれはやっぱまずいだろうというふうに思っておりますので、いかに意欲を持ってやるかということが大事、後はもういかに育生をしていくかということは、今度はあとの問題であります。そいから、まあ、3番目の職員の削減の、まあ、話ですけども、特に今ここで、あのう、この仕事は民間にということは、まあ、軽々にちょっといえないわけであります。当然、あのう、組合とのこれは、まあ、いろいろあ、話し合いもあるわけでありますが、やはりそういうご指摘のところはですね、やっぱりしっかりこう見ていって、これはできるということになれば、組合との交渉の中でしっかり議論していかなきゃならないと思います。ただ、あのう、やはり、あのう、合併したときに、この10年間で200人にするという、これは一つのも、あのう、数字ではありますけども、職員はですね、私思いますに、例えばこれ正に地域の戦力でもあるわけですね。地域の戦力。例えばその災害等々でも随分その必要性を、があるわけであります。だから、あのう、やはりその地域地域、支所支所、あるいは本庁、そこをですねやっぱりよくその必要性に応じて、ただ機械的に何名まで削減しますと、というようなことはやはり、あのう、いえない。その地域の必要性に応じて、どうやって配置していくか、その結果がこういう数字になりますということになろうかと思ってます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 辰田議員さん2点目の、に、2問目、法人への職員派遣のあり方ということで、具体的なお質問で、ございました。まず、本人のしょうに、承諾が、どうなっているかということございまして、まあ、あのう、これは結論からいいますと、全員承諾印をもらうと、承諾書を出していただいとるということでございますし、まあ、その前にですね、全職員から自己申告書というものをこう出していただくようにしておるところでございます。まあ、そこにもう既に、

まあ、希望とかあるわけでございまして、まあ、それが全部がそのままに行くとは限りません。ですが、まあ、そうしたところも見ながらですね、本人さんに、その法人派遣についてはその承諾をいただいて、今派遣をしておる職員さん全員が、まあ、承諾印を貰っておるというのが結論でございます。いう、いうことで、あのう、(辰田議員：職員全員が一応どこへ派遣されてもいい承諾はしとるいうこと。) いや、今出ておる派遣しておる職員の承諾はとっておる。(辰田議員：それはもちろん、そうでないと派遣できないはずですから。) ええ、(辰田議員：ですが、それで派遣されてない方は承諾してないと、まあ、行きませんわね、先に任命が先なんですか、それとも承諾をされとる人の中から選任するんですか) 職員の中から、派遣、(聞き取れず)、まあ、あのう、はい、あのう、自己申告書によって、まあ、今のようですね、応、応じる、応じない、あるいは、まあ、あのう、現在考えてないとかですね、まあ、そうしたのがあるわけですが、まあ、その中で、まあ、応ずるという者について派遣をしておるというのが実情でございます。ということで、まず、応ずるということで、あのう、出てきた者について承諾書を貰っておるというのが実態でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええと、今の中で、まあ、あのう、採用試験それと、まあ、管理職等の、まあ、抜擢の中で、まあ、あのう、町長が、あのう、まあ、試験は、まあ、ええ点でも、そういった引っ込み思案とかなんとかいう場合は考えるとかいうことでありましたが、まあ、これは、まあ、町長の主観の、まあ、基に判断されることだと思うんですが、そうじゃあなくて一般的に例えば、まあ、今回、あのう、地域懇談会で出たという、そういう地域性のことを言われる方もある、私は別にたまたまその世代層が、あのう、その地域的にばら、アンバランスであったから、今の課長さんが、そのう、地域がばらばら、ばらついてたとかいう、じゃあなあ、偏っていたというのは別に問題ではないと思いますが、ただ今後、まあ、あのう、職員さんの資質というか、そういった面を上げていくためには、やっぱり年齢ではない、あのう、努力とか経験とか、そこから貢献度とかいろんな意味を加味して決めていかれんと、やっぱり、これ順番だけえとか、そういった形に捕らわれる方が私はおかしいというか、その地域性じゃあなしに、やっぱり年功序列的な考えも必要ではありますが、やっぱり努力をすれば、それが報われるというようなこともやっぱり一つの指針に、個々のそういった性格とかじゃあなしにやっぱり考えていくことも必要じゃあないかと思います。それとやっぱり人事考課制度がやっても、それが全部が全部完璧じゃあなくて、それがあってによって、また難しくなる点も確かに出て来るような気もいたしますので、そういたし、そういっても、最終的にはやっぱり決めるべき人が決めないと、これは人事配置も、まあ、できませんので、まあ、そういった面を、まあ、私がどうこういうことじゃあありませんが、基本的な町長さんの考えはそういった管理職等抜擢する前には、まあ、こういったことを、まあ、考慮しているんだという点があれば、お聞きしたい。それと今の、法人への派遣ですが、ええと、職員さんのやっぱり意見やそこから希望が、まあ、ある程度、ほいじゃあ、聞かれとるということになりますよね、今のあれでいくと。ほいで、や、役職の方の抜擢等には町長さんは、まあ、話は、まあ、聞かれ、それ、それは確かに話が違うもんだけ、いいんですが、ただ、今の派遣されている職員さんをみるとやっぱりこれは旧石見地区に派遣先が、まあ、多いわけですが、やっぱり石見の職員さん、旧石見の職員さんが、まあ、多いというのも、まあ、分かるわけです。そうやって来ると、なんかそのへんで職員さん同士でいろんな、あのう、話の中で、やっぱりそこへい、い、いく人も、まあ、承諾せん

限りにやいかないわけですから、まあ、あのう、行かない職員さんとかあるわけですが、なんか私は一応全部が一応どこへ配置されてもいい形にしておいて、それから先は今の選任権者がこの施設については、もし、例えば、むがんがいしつ、無断外出者がおった場合には、その地域のこともよくわかっているもんの方がすぐ対応できて、すぐ招集掛けられるから、その方がいいから、この職員でやっとするだとかいうような、こうなら理解できるんですが、初めっからもう、この職員さんたちは、まあ、行かないことになっとなるから、まあ、そこへ抜擢することはないという形で、そういう派遣制度があるというのはちょっと、あのう、おかしいと思うのは私だけかもしれませんが、その点についての、お考えがあれば、お願いをしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、法人のことはちょっと、また課長から答弁させますけど、まあ、管理職の話でしたですね。まあ、あのう、私の気持ちとだいたい一致したという、まあ、地域と言うことではなくて。で、やっぱり、あのう、登用するときに、私が一番、まあ、思ったのは管理職ですから部下を抱えとるわけですよ。従って部下をどう育成し、使っていくかっていうことがね、一番私は管理職が求められる能力だと思うんです。で、そういうところやっぱり見た場合に、今回の結果になったということも一つ言えるんだろうと思います。で、ただ、あえて一つ言いたいのはですね、ちょうど、まあ、今回の登用の年代クラスが何人かおりますねえ。旧石見町の職員の年齢層は非常に薄かったということです。薄かったと。私はこれを感じてですね、やはりいくら財政的に厳しいといえども、毎年毎年一定の若干名でもいい、ですから一定の一定のやっぱり職員を採用していかないと、これは大変なことになるなあと、というふうな、まあ、思いがしたわけで、今後とも基本的には継続して採用していきたいなという気持ちでおります。

●山本副町長(山本忠徳) 番外。

●議長(三上徹) はい、副町長。

●山本副町長(山本忠徳) 派遣職員の、まあ、あのう、派遣までの本人の意思確認ということについて、もう少し一考すべきではないかというご意見でございましたけれども、まあ、現在、あのう、合併当時86名いらっしゃった方が今52名ぐらいに減ってきておりまして、まあ、これは、あのう、合併前から、暫時こう、減らしていこうということで退職者の2分の1を減らしていこうという形での協定がなされておりますので、まあ、それ以上のペースで今進んでおるわけでございますけれども、やはり、職員さんの中には自己申告しますと、今52名出とられますけれども、かなりの方が残りたいという意思表示をなされております。まあ、そういう方々をこちらの方にまた帰ってきてくださいと、事務職をやってくださいというのもどうかという部分もございますし、まあ、どうしても残りたいという方もいらっしゃるというような現状の中では、まあ、バランス的にみますと、今退職者等、それからあちらに残られとる方が、まあ、ちょうどいいバランスといえちゃちょっと語弊がございますけれども、まあ、そういった環境を今、中で、派遣先への人事異動をさしていただいとるという状況でございますので、まあ、全員の方を一応まな板の上に載せて、あなたはもう、現場の方へ行ってくださいということ、1回だけやりました。3名の職員が新規採用しました時に、1年交代で、まあ、一応福祉現場の方も合併かし、いたしましてから1回だけは、1年だけは福祉現場での勉強も必要であろうということで、派遣先に応じくれということでこちらの方で説得していったこともございますけれども、まあ、1年では、またこれはもまた行った方もなかなか、全部技術が習得できるわけでもございませんし、また、受け入れる側も1年で帰られる方につ

いてはまた問題があるというようなご指摘もございましたので、まあ、それからそういった形は、形態は取らずに、先ほどいいました、自己申告を尊重さしていただいて、派遣をさしていただいているという現状でございますのでご理解を賜りたいと思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。あと時間がございませんので、3番目ができれば

●辰田議員(辰田直久) はい、今の派遣の問題ですが、まあ、あのう、法人派遣は一応5年という最長年月いうものが、一応区切ってあるわけですし、まあ、そのう、5年目が、まあ、来る時期もまいりますので、その時にはやっぱり一応そういったもの、もう一度見直してみることも出て来るんじゃないかと思ひますし、まあ、そんなにたくさん派遣先があるわけでもないですし、まあ、その点またいろいろと、職員さんの意見も聞いて、進めていっていただきたいと思ひます。まあ、あのう、今議長からありましたがあと5分ということで、あと1問の方は、まず、それは無理だと思います。そういった意、意味でせつかくいろんな意味で調べていただいている課長さん、関係者の方があるわけでございますので、これは9月に必ずもう一度、私の方、またいろいろと隈無くいろんなこと調査いたしまして、より一層詳しい質問をさしていただきたいと思ひますが、まあ、だいたい、どういったことが聞きたかったかということほどいわしといていただければ、またそれなりに9月に対応していただけるんじゃないかということで、その点だけ言いつぱなしにはなるかと思ひますが、大変、失礼ですがお願いをいたします。まあ、あのう、在宅介護等の問題について、まあ、挙げたわけですが、まあ、在宅介護に限らず、今お年寄りが増える一方で、逆に言えばそれを介護できるというた資格者とかそいから、まあ、もちろんそういった人が、だんだん少なくなって逆にいえば、今言われてるには文化や習慣の違う異国の方に面倒をみてもらうようになりやあせんだとかいう、まあ、話も出とるわけですが、しかしながらこういう地域に至って、福祉の町でもあるこの邑南町が、それ、そういうことになるというようなことあ、まず、あつてはならないことでもありますし、そういった面では、あのう、私はもっと、あのう、しゃ、社協さんというのが一番、こう地域に根ざした活動されとると思ひんですが、もっと、あのう、行政の方もそれを利用するとか、あのう、活発に動いて貰うように持っていく方法はないかと、まあ、思ひわけです。そりゃあ社協の職員さんの中に、からも意見を聞くんですが、もっとこうして貰っても、私らは対応したいんだがなというところもあるように見受けまひます。そういった面では行政とそういったサービス業者とか、現場で働かれる人の団体、そういったとこと、もっと密接にいろんな連絡とか、連携を取られて、そういったニーズに対応でき、そいから行政の方も、まあ、国やら県の制度のもとに動かなければいけないということもあるわけですが、やっぱりこの邑南町の、そのう、高齢化率とかいろんな、地域が広うて、広いし隣までが結構あるようなところもたくさんあるわけですので、その点をまた、加味していただきたいのと、まあ、もちろんケーブルテレビ事業もそういった福祉に活かせる具体的なことも早く示していただきたいという点もあるわけでございますが、そういったことを是非とも念頭に置くとともに、そういったお医者さんの育成する制度、あのう、地域からお医者さんを出そうというのもあるわけですが、今から先、看護師にしても、そういった福祉の面の介護士にしても、そういった子供さんを地元から育てて、そいからまた帰ってきて働いていただくようにするためにも私は、福祉課、保健課、教育委員会等が連携して、そういった小中学校の子供さん、今でもやっと思ひられると思ひんですが、そこへ行って、そういった介護の状況を見てもら、見、見たり、そいから実践してもらったり、そこのなんかのきっかけを、まずつくって、そういったことに興味を子供さんに持っていていただいて、やっていくことも一つの、こういった福祉を守って

いく上で必要なことじゃあないかと、まあ、私は思っておりますので、是非ともそういった横の連携も取られたり、そういった今の法人等の連携も密接に取られて、そのう、介護施設の不足とか、病床、あのう、療養病床の減少に、があっても対応できるような、在宅でも対応できるような、訪問でも対応できるようなことを考えて、もちろんそういったことにならんような介護予防も是非ともしていただけないで、ならないと思っておりますので、そういった面で、是非とも、検討をお願いいたしたいと思います。それでは、あのう、9月に必ず、お聞きいたしますので、また課長さん、大変申しわけございませんが、よろしくをお願いいたします。以上で終わらさせていただきます。

- 議長(三上徹) ちょうど時間もきまして、辰田議員の質問が途中になりましたが、まあ、9月にまた十分やるということでございますので、それまでにしっかり勉強しておいていただきたいと思います。以上で、まあ、辰田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

- 議長(三上徹) 本日はこれにて散会をいたしたいと思います。どうもご苦労さんでございました。

—— 午後 4 時 15 分 散会 ——